

福島大学大学院

食農科学研究科

食農科学専攻

修士課程

学修案内

2026

(令和8年度入学者用)

目 次

I	食農科学研究科食農科学専攻の概要・特徴	
1.	食農科学研究科食農科学専攻の目的	1
2.	食農科学研究科食農科学専攻の概要	1
3.	4コースの特色・目標	1
II	教育課程と授業案内	
1.	履修パターン	2
2.	履修基準と授業科目	
(1)	履修基準表	3
(2)	授業科目	4
(3)	授業科目一覧	8
III	教務関係及び教育方法	
1.	日程と学期区分	10
2.	授業時間帯	10
3.	授業科目の履修方法	10
4.	履修手続きについて	11
5.	成績評価について	11
6.	成績発表・不服申立てについて	12
7.	指導体制について	
(1)	指導教員について	12
(2)	研究計画書・研究指導計画書	12
8.	学位の授与	13
9.	高等学校教諭専修免許状（農業）について	13
10.	長期履修学生制度について	14
11.	ギャップイヤーについて	14
IV	その他	
1.	学内諸施設の利用について	
(1)	附属図書館及び情報基盤センターについて	14
(2)	その他の学内諸施設について	14
2.	各種手続き等に関する注意事項	
(1)	学生への連絡方法等について	14
(2)	諸証明書等の発行について	15
(3)	諸届等について	15
3.	大学間交流協定に基づく学生派遣について	15
VII	関係規程等	16
VIII	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	34
	配置図	

I 食農科学研究科食農科学専攻の概要・特徴

1. 食農科学研究科食農科学専攻の目的

2011年の東日本大震災・原発事故をきっかけに、農林水産業と食品関連産業の担い手不足が福島県内において急速に顕在化しました。さらに津波と放射性物質による汚染が農林水産業に大きな影響を与えたことで、福島県の農業産出額は大きく減少し、県産農畜産物の取引価格は低迷しています。こうした厳しい状況のもとで、高度な技術を活用して、科学的エビデンスに基づいた新たなフードシステムの形成に寄与し、本県特有の課題および国内・国外の諸課題に柔軟に対応しうる高度専門職業人の養成が必要とされています。

また、農林水産業を取り巻く世界的な共通課題は、環境保全と気候変動への対応です。近年、人間の身体だけでなく、生産システムや環境を含めた健康（One Health）が重視されるようになりました。農業や森林開発は温室効果ガスの主要な排出源であり、食品の加工・流通・消費を含めた産業全体の排出削減が求められています。他方で農林水産業は温室効果ガスによる気候変動の影響を大きく受けることから、今後は気候変動に強い持続可能な農業や森林経営への転換を支えていかなければなりません。

さらに、日本国内の農林水産業の現場においては、従事者の高齢化や後継者不足、人口減少に伴う人手不足や農業生産性の伸び悩みが課題となっています。こうした課題に対応する農林水産業の新しいスタイルとして、情報通信技術（ICT）を基盤とするスマート農業の開発と導入が進んでいます。また、1960年代から続いた品種改良や化学肥料の投入によって生産性の向上を実現した「緑の革命」の農業から、今後はICTとデータサイエンスによって牽引される「データ駆動型」の農業への転換が求められています。

このように食と農をめぐる社会的情勢が急速に変化する中、農林水産業の環境、農業生産、農業経営、食品の加工・流通・販売に関する人材育成のニーズが高まっています。食農科学研究科食農科学専攻では、食と農のフードチェーンに統合的に取り組む高度専門職業人の養成という観点に立って、食品科学を含む農学系の幅広い分野をカバーし、食品科学、農業生産科学、生産環境科学、農業経営科学の4コースを設けて効果的な教育を推進します。

2. 食農科学研究科食農科学専攻の概要

本研究科では食品科学、農業生産科学、生産環境科学、農業経営科学に関する高度な専門的知識を学修し、科学的理論とデータに基づく問題解決について体系的に学ぶことにより、自然科学および人文・社会科学的手法を用いて食と農に関わる問題を解決するための知識を修得します。

3. 4コースの特色・目標

食農科学専攻は、「食品科学コース」、「農業生産科学コース」、「生産環境科学コース」及び「農業経営科学コース」で構成しています。

「食品科学コース」

食品科学を農場から食卓までのフードチェーンのつながりの中に位置づけ、食材の生物学的、物理化学的な加工・保蔵技術の知識や理論に加えて、食と健康および安全性、嗜好性などの生理学的、医学的な知識と理論を修得します。さらに先端機器分析とデータ科学による定量的化学・生物学の基礎と応用を学び、食材、加工・保蔵、生体に関わる複雑系におけ

る科学的根拠となる技術と理論を体系的に学修します。

「農業生産科学コース」

作物生産、食料生産、栽培資源利活用、栽培環境の諸問題を解決するための専門的で高度な知識や技術力、新規栽培品種の開発と既存品種の見直し、栽培技術の革新、病害虫の農業被害管理に関する専門的で高度な科学技術を学修します。また、研究を立案して推進する能力、データを解析し考察する能力、説得力のあるプレゼンテーション技術など、科学的・専門的で高度な専門知識と技術を学修します。

「生産環境科学コース」

食と農が依って立つ森林環境と農村環境を維持するため、環境調和型農林業生産、里山管理、野生鳥獣害防除、森林・農地の物質循環、農業インフラ管理、ビッグデータ・ICT・人工知能（AI）の農業への活用など、生態系の動態解明から農山村環境の管理システムまでを網羅した専門的で高度な理論及び科学技術を学修します。データサイエンスを基盤とした研究活動を行い、科学技術を社会実装するための手法を学修します。

「農業経営科学コース」

農業経営やフードシステム、地域・農村社会に関する高度な専門的知識を学修することにより、食と農に関わる問題群を解決するための知識と人文・社会科学的な技能を修得します。また、データサイエンスとフィールドワークの方法論および対話・議論の場を重視し、現場課題に立脚した研究活動を推進し、これからの農林水産業や食品産業、地域・農村社会を担える人材の養成を目指します。

II 教育課程と授業案内

1. 履修パターン（「専門性重視型」、「学際性重視型」）

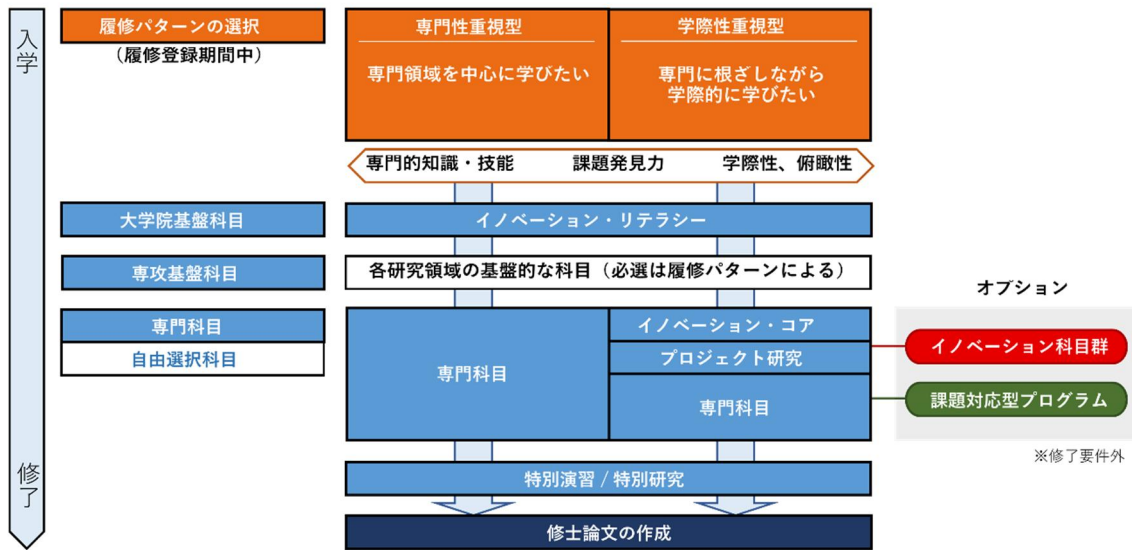
福島大学大学院には、学生の学修ニーズ・意向にあわせて専門領域を中心に学ぶ「専門性重視型」と専門に根ざしながら学際的に学ぶ「学際性重視型」の2つの履修パターンがあります。

「専門性重視型」と「学際性重視型」の修了要件単位数は、いずれも30単位です。どちらの履修パターンにも共通の必修科目は、大学院基礎科目「イノベーション・リテラシー」2単位、専攻基盤科目「データサイエンスと研究倫理」2単位、共通専門科目の「食農科学ワークショップⅠ・Ⅱ」各1単位、特別演習「食農科学特別セミナー」6単位、特別研究「食農科学特別研究」8単位の6科目20単位です。

「専門性重視型」では、このほかに専門科目10単位が選択必修となっており、共通専門科目と各コース科目において、専門分野の知識や技術を幅広く学び、専門性を深めます。さらに特別演習と特別研究において研究能力を高めて、修士研究につなげていきます。

「学際性重視型」では、上記の必修科目以外に、専門科目の「イノベーション・コア」2単位と「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅲ」各2単位が必修科目になっています。地域における様々な実践的活動を行う能力を養成することを目的として学修します。このほかに共通専門科目と各コース科目、他専攻科目の中から合計2単位が選択必修となっており、幅広い選択肢の中から自らの研究に必要な学修を行い、特別演習と特別研究で研究能力を深めて、修士研究につなげていきます。

◆履修イメージ◆



2. 履修基準と授業科目

(1) 履修基準表

◆専門性重視型◆

科目区分		必修・選択の区分と単位数		修了要件単位数
		必修	選択	
大学院基盤科目		2	0	2
専攻基盤科目		2	0	2
専門科目		16	10	26
	共通専門科目	2	2～8	12
	コース科目	0	2～8	
	他コース科目	0	0～6	
	特別演習	6	0	6
	特別研究	8	0	8
最低修得単位数合計				30

※上記を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

※共通専門科目については、自分の所属するコースの先端科目を1単位修得する必要があります。

◆学際性重視型◆

科目区分		必修・選択の区分と単位数		修了要件単位数
		必修	選択	
大学院基盤科目		2	0	2
専攻基盤科目		2	0	2
専門科目		24	2	26
	イノベーション・コア	2	0	2
	プロジェクト研究	6	0	6
	共通専門科目	2	0～2	4
	コース科目	0	0～2	
	他コース科目	0	0～2	
	他専攻科目	0	0～2	
	特別演習	6	0	6
	特別研究	8	0	8
最低修得単位数合計				30

※上記を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(2) 授業科目

①大学院基盤科目「イノベーション・リテラシー」

1年次前期に、福島大学大学院の共通科目である「イノベーション・リテラシー」を履修します（全学共通、必修2単位）。福島県における震災復興のプロセス・結果を多様な視点から振り返り、現状を総合的に理解するとともに、今日的な課題の抽出を目指します。その上で、代表的なイノベーション理論・手法の概要を理解し、先進的なイノベーション

の取り組み事例を概観するとともに、自らの専門的な視点から理解を深め応用展開を考究していきます。

②専攻基盤科目

専攻基盤科目は、本研究科の全ての学生が学ぶべき基盤的な科目であり、各専攻（専門分野）への導入科目です。本研究科では、1年次前期で、自然科学・社会科学を問わず急速に展開しているデータサイエンス及び科学者に求められる研究倫理について学ぶ必修科目として、「データサイエンスと研究倫理」を履修します。

③専門科目

○共通専門科目

本研究科に関連する専門分野の知識や技術を深く、そして幅広く学ぶことを目的として、共通専門科目（「食農科学ワークショップⅠ・Ⅱ」「先端食品科学」「先端農業生産科学」「先端生産環境科学」「先端農業経営科学」「復興知と農業・食料のイノベーション」「アグロエコロジー」「食農地域実践研究」）を履修します。

◆「食農科学ワークショップⅠ・Ⅱ」（必修科目：各1単位）

・「食農科学ワークショップⅠ」

修士研究を始めるにあたり、指導教員と協議した研究計画について、分野外（他コース）の学生、研究者も正しく理解できるように説明をするトレーニングをワークショップ形式で行います。主指導教員、副指導教員と同学年学生全員が出席する場で研究計画を発表し、参加者から得たコメントをフィードバックし、研究計画のブラッシュアップを行います。

・「食農科学ワークショップⅡ」

修士論文を取りまとめるにあたり、指導教員と協議した研究成果について、分野外（他コース）の学生、研究者も正しく理解できるように説明をするトレーニングをワークショップ形式で行います。主指導教員、副指導教員と同学年学生全員が出席する場で、研究成果を発表し、参加者から得たコメントをフィードバックし、修士論文のブラッシュアップを行います。

◆「先端食品科学」「先端農業生産科学」「先端生産環境科学」「先端農業経営科学」（「専門性重視型」では所属するコースの先端科目は必修：各1単位）

各専門分野で共通する課題について最先端の情報提供があり、他分野の課題も効率よく概観することができます。

◆「復興知と農業・食料のイノベーション」（選択必修：2単位）

震災・原発事故からの復興の過程で得られた食と農に関する経験知を学問の視点から捉え、未だ途上である復興を加速化するため、特に農業・食料分野における被災体験、復興の経過を客観的に捉え直し、人口減少が全国に先駆けて進行する課題先進地である福島での社会再構築について学修することができます。

◆「食農地域実践研究」（選択必修：1単位又は2単位）

主として福島県の食農関連で連携する各研究機関等（企業も含む）において、自分の修士研究に関連する地域の食と農の地域を題材として実践的に学修・研究を行うことができます。また、各研究機関等で実施している研究テーマを参考とし、指導教員と相談の上、

インターンシップを含む研究体験を実施することで、自らの研究の社会的価値を確認し、修了後の進路選択に活かすことができます。

○コース科目

教育研究の柱となる領域ごとに講義を履修します。

◆「食品科学コース」「生産環境科学コース」「農業経営科学コース」

各分野をカバーする3つの専門科目を開講し、複数の教員が分担して授業を実施しています。

◆「農業生産科学コース」

農学の伝統的な学問分野の基盤を持つため、各教員がそれぞれ1単位の授業を実施しています。学生は、各自の研究テーマに合わせて複数の科目を選択することができます。

○特別演習・特別研究

◆特別演習「食農科学特別セミナー」

(必修科目：6単位)

学生が主体的に研究を進めていく上で必要な知識やスキルを身につけるために、研究指導教員の指導・助言を受けながら、学生一人ひとりがそれぞれ計画を立てて学修します。

(演習形式)

◆特別研究「食農科学特別研究」

(必修科目：8単位)

専門分野において主体的に研究を行い、その成果を修士論文として取りまとめるために必要な研究遂行能力を醸成する演習科目です。研究テーマ設定の意義を理解し、関連研究の調査等を踏まえて研究方法を適切に選択でき、結果の解釈の妥当性について自ら考え、それに基づいて論理的な考察を展開する力を養うことができます。(実験・実習形式)

○「イノベーション・コア」(学際性重視型のみ履修可能：必修2単位)

実践力、学際性、俯瞰性、トランスファラブルスキルを身につけるために、2年次前期で「イノベーション・コア」を履修します。イノベーション・リテラシーの学修の上に、変革を主導するリーダー層を養成する科目で、多様なステークホルダーと協働して新たな価値創造を牽引していくために必要となる「対話」やファシリテーションの基礎的な知識やスキルを修得します。

○「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅲ」(学際性重視型のみ履修可能：各2単位、計6単位)

「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、学生と教員(1名又は複数)が特定の課題研究プロジェクトに取り組み、計画の立案、調査の実施、結果の分析、報告書作成、成果発表等を通して調査・研究力を養成する教育プロジェクトです。学生組織型と教員組織型があります。

④その他

○イノベーション科目群【修了要件外】

専門分野における新領域や新機軸に関する科目、あるいはそれらを促進させる可能性がある科目など、イノベーションに必要な各種能力の向上に資する科目を「イノベーション科目群」として指定しています。

本研究科で指定する「イノベーション科目」は、次の6科目です。

「先端食品科学」「先端農業生産科学」「先端生産環境科学」「先端農業経営科学」「復興知と農業・食料のイノベーション」「アグロエコロジー」

○課題対応型プログラム【修了要件外】

福島大学大学院では、地域や社会が抱える課題に対応するため、次の2つの「課題対応型プログラム」を設定しています。

「分野横断型プログラム」は、複雑化する21世紀課題の解決に向けて、分野の枠にとらわれない幅広い知識を修得するために必要な科目をパッケージ化して提供するもので、専攻・研究科をまたいで履修します。

「専門高度化プログラム」は、地域や社会が求める専門人材として、特定領域の高度な知識を修得するために必要な科目をパッケージ化して提供するものです。

本研究科では、「専門高度化プログラム」を設定し、環境負荷が少なく持続可能で、健康な食を提供する農業への期待に応え、「アグロエコロジープログラム」を開設します。詳しくは、以下の内容を確認してください。

アグロエコロジープログラムについて

本プログラムは、環境負荷が少なく持続可能で、健康な食を提供する農業への期待に応え、日本の大学院としては初めて開設するものです。

アグロエコロジー (Agroecology) は、生態学を基礎として生態系サービスを活用しつつ伝統知を取り入れながら、環境負荷の少ない持続可能な農業技術を志向する新しい学問分野です。また、農家の権利と動物の福祉を重視し、小規模家族経営を含む食料主権を尊重する社会科学としての顔も併せ持ちます。農業研究が専門領域に細分化され実学としての本質の面が弱体化する中、総合農学としてのアグロエコロジーのアプローチは農学の再考と再構築に有効であり、SDGsの推進とも親和的です。

アグロエコロジープログラム科目群として、以下の10科目14単位を指定しています。

「アグロエコロジー」、「遺伝育種科学」、「育土栽培学」、「野菜・花卉園芸学特論」、「応用昆虫学特論」、「土壌環境科学」、「植物栄養学特論」、「農林環境生態学」、「先端森林管理学」、「地域農業マネジメント論」

「アグロエコロジー」の授業では、総合農業として生態学を基本とした生態系サービスを活用し、伝統知を取り入れて環境負荷の少ない持続可能な農業技術を開発する方法や、農家の権利や動物の福祉を重視し、小規模家族経営を含む食料主権を尊重する国際的な動きについて学びます。

本プログラムの修了要件は、「アグロエコロジー」2単位を必修とし、残り3科目6単位以上を複数のコース科目から履修し、合計4科目8単位以上を修得することです。持続可能な土壌管理、農業生物の持続的利用や里山と中山間地の総合的利用、オーガニック作物の生産と消費拡大といった複数の視点からアグロエコロジーに関する理解を深めます。授業期間の始めにガイダンスで履修指導を行い、「アグロエコロジー」での最後の3回の授業内で演習形式による学修のまとめを行います。

学生は、指導教員の所属するコースに所属し、コースのディプロマ・ポリシーに従って学修するとともに、修士課程を修了するのに必要な履修要件に加えて所定の科目を履修し、修士論文を提出審査の上、「アグロエコロジープログラム」の修了証が発行されます。

(3) 授業科目一覧

科目区分	授業科目	配当年次 (注1)	単位数				専修 免許状 (注2)	
			専門性 重視型		学際性 重視型			
			必修	選択	必修	選択	農業 (高)	
大学院基盤科目	イノベーション・リテラシー	1年 ①②	2		2			
専攻基盤科目	データサイエンスと 研究倫理	1年 ①②	2		2			
専門科目	イノベーション・コア	イノベーション・コア	2年 ①②		2			
	プロジェクト研究	プロジェクト研究Ⅰ	1年 ①②		2			
		プロジェクト研究Ⅱ	1年 ③④		2			
		プロジェクト研究Ⅲ	2年 ①②		2			
	共通 専門科目	食農科学ワークショップⅠ	1年 ②	1		1		
		食農科学ワークショップⅡ	2年 ②	1		1		
		先端食品科学(注3)	1年 ①	1			1	○
		先端農業生産科学(注3)	1年 ②	1			1	○
		先端生産環境科学(注3)	1年 ①	1			1	○
		先端農業経営科学(注3)	1年 ②	1			1	○
		復興知と農業・食料の イノベーション	1年 ③④		2		2	○
		アグロエコロジー	1年 ③④		2		2	○
		食農地域実践研究 (1単位)	1年 ①～ ④		1		1	
		食農地域実践研究 (2単位)	1年 ①～ ④		2		2	
	食品科学コース科目	食品素材機能学特論	1年 ①②		2		2	○
		食品分析学特論	1年 ①②		2		2	○

		微生物機能開発学	1年 ①②		2		2	○
農業生産科学 コース科目		作物学	1年 ①		1		1	○
		遺伝育種科学	1年 ①		1		1	○
		育土栽培学	1年 ③		1		1	○
		野菜・花卉園芸学特論	1年 ④		1		1	○
		果樹園芸学特論	1年 ①		1		1	○
		応用昆虫学特論	1年 ②		1		1	○
		植物病理学特論	1年 ③		1		1	○
		土壌環境科学	1年 ②		1		1	○
		植物栄養学特論	1年 ②		1		1	○
		畜産学	1年 ②		1		1	○
	生産環境科学 コース科目		先端森林管理学	1年 ①②		2		2
		先端農地管理学	1年 ①②		2		2	○
		農林環境生態学	1年 ③④		2		2	○
農業経営科学 コース科目		地域農業マネジメント 論	1年 ①②		2		2	○
		フードビジネス分析論	1年 ①②		2		2	○
		農業経済・政策分析論	1年 ③④		2		2	○
特別演習		食農科学特別セミナー	1年 ①～ 2年 ②	6		6		
特別研究		食農科学特別研究	1年 ①～ 2年 ④	8		8		

(注1) 配当年次の①～④は開講時期(①4～5月、②6～7月、③10～11月、④12～1月)を表します。

(注2) 専修免許状欄の○は、高等学校教諭専修免許状(農業)を取得する際に使用できる科目です。13ページの9を参照してください。

(注3)「専門性重視型」:自分の所属するコースの先端科目を1単位、受講する必要があります。

Ⅲ 教務関係及び教育方法

1. 日程と学期区分

(1) 教務関係日程表

本研究科の日程表については、毎年4月にLiveCampusを通して、教務課から周知しますので各自、履修登録等のスケジュールを確認してください。

なお、学類生向けの教務関係日程表は、教務課HPに掲載されています。

<https://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/>

(2) 学期区分

本研究科では、「前期」「後期」の授業期間をさらに前半・後半の2つの期間に分けた「2学期4ターム制」を導入し、短期間で集中的に学ぶことによる教育効果の向上はもとより、海外留学等に参加しても授業を履修しやすくする環境づくりを実施しています。

- ・前期(第1ターム(4~5月)、第2ターム(6~7月))※夏季休業(8~9月)
- ・後期(第3ターム(10~11月)、第4ターム(12~1月))※春季休業(2~3月)

2. 授業時間帯

曜日 時限	月曜日~金曜日	土曜日
1時限	8:40 ~ 10:10	
2時限	10:20 ~ 11:50	
昼休み	11:50 ~ 13:00	
3時限	13:00 ~ 14:30	13:00 ~ 14:30
4時限	14:40 ~ 16:10	14:40 ~ 16:10
5時限	16:20 ~ 17:50	16:20 ~ 17:50
6時限	18:00 ~ 19:30	18:20 ~ 19:50
7時限	19:40 ~ 21:10	

3. 授業科目の履修方法

(1) 履修する科目については、研究する課題やその発展性を考慮して、指導教員と相談の上で決定し、履修登録してください。なお、履修登録をする前に授業担当教員へ事前にメールで連絡し、授業計画等の確認を必要とする科目があります。該当する科目については、履修登録前までにLiveCampusから周知します。

(2)「食農科学特別セミナー」は、1年次第1タームから2年次第2タームまで継続して修得することになっています。(ただし、長期履修学生は半期ごとの履修も可能とします。)指導教員と相談の上、授業計画を立てて、受講学期の履修登録期間中にLiveCampusか

ら履修登録を行ってください。

- (3) 「食農科学特別研究」は、1年次第1タームから2年次第4タームまで継続して修得することになっています。(ただし、長期履修学生は半期ごとの履修も可能とします。) 指導教員と相談の上、授業計画を立てて、受講学期の履修登録期間中に LiveCampus から履修登録を行ってください。
- (4) 社会人学生が履修する授業科目は、開講時間調整を行う場合があるため、開講曜日・時間等に十分注意してください。(授業担当教員と確認してください)
- (5) 指導教員が必要と認めたときは、他研究科又は他学類の授業科目を履修(聴講)できる場合があります。その際は教務課担当窓口まで相談するようにしてください。
- (6) 「修士論文」は、「食農科学特別研究」8単位を修得又は履修中でなければ、提出することはできません。

4. 履修手続きについて

- (1) 履修手続きは「3. 授業科目の履修方法」を熟読し、必ず指導教員等と相談の上、インターネットに接続された学内外のパソコンから LiveCampus に接続して行ってください。
詳しくは、LiveCampus 上にあるマニュアル、または履修登録の期間に教務課、情報基盤センター等に置くマニュアル(印刷物)を参照してください。
※携帯電話からの履修登録はできませんので注意してください。
※ID、パスワードを忘れた場合は、情報基盤センターにお問い合わせください。
なお、原則、電話での問い合わせには応じられません。
- (2) 定められた期間内に履修登録をしなかった授業科目については、いかなる理由があっても受講することは認められませんので注意してください。
- (3) 履修登録撤回期間後に、病気や事故などやむを得ない理由で、履修登録をした科目の受講を継続することが困難になった場合などは、履修登録撤回を認めることがあります。証明できる書類を準備して、授業期間の最終日(集中講義の場合はその最終日)までに教務課に申請してください。

5. 成績評価について

成績の評価は、5段階の評価(S、A、B、C及びF)で行われます。この5段階の評価には、それぞれグレードポイント(GP)が与えられます(下の表を参照)。評点が「60点以上」であれば、C以上の評価となります。

各科目の単位認定基準は、シラバスにおいて明示されます。なお、本学の責任で評価できない科目については、GPによる評価は行いません。

	評語	学修成果	評点	GP
単位認定	S	単位認定基準を満たし、かつすべての項目で優秀な学修成果をあげた	90点～100点	4
	A	単位認定基準を満たし、かつ多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80点～89点	3
	B	単位認定基準を満たし、かついくつかの項目で優秀な学修成果をあげた	70点～79点	2

	C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60点～ 69点	1
単位 不認定	F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	59点以下	0

6. 成績発表・不服申立てについて

成績は、LiveCampus で発表します。各学期の成績発表日以降に当該学期分が追加されますので各自必ず確認してください。なお、紙での交付は行っていませんので留意してください。LiveCampus での成績の確認は、メンテナンス期間を除き随時可能です。

成績評価について不服がある場合には、学期ごとの所定期間内に申立てをすることができます。不服申立ては、LiveCampus から行います。申請方法等の詳細は、LiveCampus 等によりお知らせします。

この不服申立てに対しては、当該授業科目の担当教員が対応します。ただし、非常勤講師担当の授業科目にかかわる不服申立てについては、教務課担当窓口で対応します。

不服申立ては、単に自分が期待した評価が得られなかったというだけでは、申請することはできません。不服申立てにあたっては、シラバスの成績評価の基準による自己採点と得られた成績評価との間に明らかにギャップがあるなど、不服申立てを行うに足りる合理的な根拠を明確に説明することが要件です。要件を満たさない申立ては受理されません。

7. 指導体制について

(1) 指導教員について

本研究科では、主指導教員 1 名及び副指導教員 2 名が学生に対して履修指導及び研究指導を行います。

①主指導教員

本研究科に所属する専任教員とし、原則として、学生が入学志願時に指導を希望した教員となります。ただし、学生の入学時から起算して 2 年未満の期間に退職予定となる教員は、主指導教員になることはできません。

②副指導教員

学生の研究題目、研究内容等を勘案して、主指導教員が専任教員の中から 2 名を推薦します。主指導教員及び学生の所属コース以外の教員や学生の入学時から 2 年未満の期間に退職予定となる教員も副指導教員になることができます。

※その他、詳細については、「食農科学研究科指導教員に関する申し合わせ」を確認してください。

(2) 研究計画書・研究指導計画書

原則として、年度ごとに教務課に提出することとなります。

(4 月入学者：5 月初旬まで 10 月入学者：10 月末日まで)

なお、計画書の作成手続きは、以下のとおりです。

①学生は、自らの研究計画を計画書に記入する。

②学生は、主指導教員と副指導教員と十分な打合せを行い、主指導教員が研究指導計画書を追記する。

③主指導教員は、②の計画書を学生に明示することとし、学生は指導内容を確認した上で、

教務課に計画書を提出する。

※その他、詳細については、「食農科学研究科研究計画書及び研究指導計画書に関する申し合わせ」を確認してください。また、必要に応じて、別途 LiveCampus 等で周知します。

8. 学位の授与

○専門性重視型

必修科目 20 単位（「イノベーション・リテラシー」、「データサイエンスと研究倫理」、「食農科学ワークショップ I・II」、「食農科学特別セミナー」、「食農科学特別研究」）、選択科目 10 単位以上（共通専門科目 2 単位以上（所属するコースの先端科目は必須）、コース科目 4 単位以上）の合計 30 単位以上を修得し、修士論文の審査および最終試験に合格することをもって修了要件とします。

○学際性重視型

必修科目 22 単位（「イノベーション・リテラシー」、「データサイエンスと研究倫理」、「イノベーション・コア」「プロジェクト研究 I～III」「食農科学ワークショップ I・II」、「食農科学特別セミナー」、「食農科学特別研究」）、選択科目 2 単位以上の合計 30 単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することをもって修了要件とします。

修士論文の審査は、いずれも研究過程全般を通して学生の学修過程を詳細に把握している 1 名の主査及び原則 2 名の副査が中心となって行います。修士論文の審査と最終試験を実施し、それを踏まえて研究科委員会で審査します。主査は研究科委員会に審査過程と合否の結果を報告し、了承を得ることとなっており、研究科長はその結果を学長に報告し、学長は報告に基づき、修士の学位を授与すると決定された者に対して学位記を交付して学位を授与します。

9. 高等学校教諭専修免許状（農業）について

すでに、高等学校教諭 1 種免許状（農業）を取得している場合は、本研究科において、教育職員免許法（以下「教教法」という）に定める所定の単位を修得すれば、高等学校教諭専修免許状（農業）を取得することができます。

教教法上、高等学校教諭の専修免許状を取得するためには、研究科修了に必要な単位 30 単位以上を修得し、かつ取得希望の専修免許状に係る「大学が独自に設定する科目」24 単位以上を大学院で修得することが必要です。取得希望者は、所定の期間に教務課担当窓口申請するようにしてください。申請期間は LiveCampus 等で周知します。また、取得に当たって必要な修得すべき科目の履修方法はガイダンス等で説明します。

※修了単位履修基準と専修免許状取得のための履修基準

研究科修了のための単位上の要件と専修免許状を取得するための要件とは必ずしも一致はしていません。これは研究科修了のために必要な授業科目の中には専修免許状を取得するには使用できない授業科目が含まれているからです。授業科目一覧に記載の対照表を参照してください。

なお、○印のついた授業科目は、高等学校教諭専修免許状（農業）を取得する際に使用できるものです。

10. 長期履修学生制度について

本研究科では、長期履修学生制度を設けており、職業に就いている等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することを希望する学生は、あらかじめ入学前又は1年次の学年末頃（1月～2月）に申請して許可を受けることで、通常の修業年限を超えて在学することができます。長期履修学生は、通常の修業年限である2年間の課程を、4年間又は3年間とあらかじめ計画し、許可を得て修学することになります。授業料の総額は通常の修業年限の場合と同額です。

申請する場合は、「福島大学大学院食農科学研究科長期履修学生に関する運営細則」を熟読の上、所定の期間に必要な書類を教務課担当窓口へ提出してください。

11. ギャップイヤーについて

ギャップイヤーとは、入学前、在学中、卒業してから就職するまでの間などを利用して、ボランティア活動やインターンシップなどの社会活動体験、海外留学などをするための猶予期間のことをいいます。本研究科では、自主的な計画に基づいた行動を積極的にサポートするため、休学制度や長期履修学生制度を活用したギャップイヤーで授業料の総額を変えずに、経済的な負担を増やさずに3年間（又は4年間）在籍でき、2年間は通常の教育課程で学修、1年間（又は2年間）は基本的に海外留学やインターンシップなどの学外での活動に取り組むことが可能です。

ギャップイヤーの利用手続きについては、申請時期、利用期間、履修・単位修得、授業料等に応じて、休学制度又は長期履修学生制度を利用するかを選択し、手続きを行うこととなりますので、教務課担当窓口へ相談するようにしてください。

IV その他

1. 学内諸施設の利用について

(1) 附属図書館及び情報基盤センターについて

大学HPに掲載されている「学生便覧」の該当する箇所を参照のうえ利用してください。

(2) その他の学内諸施設について

学類学生と同様に利用できますので、上記同様に、「学生便覧」等を参照のうえ、当該施設の担当事務へ確認をして利用するようにしてください。

2. 各種手続き等に関する注意事項

(1) 学生への連絡方法等について

休講、補講、教室変更、授業に関する連絡事項、呼び出し等教務上の連絡は、LiveCampus上にて行うほか緊急性の高い場合は、メールや電話等、直接連絡します。

なお、大学では、学生が連絡を確認していることを前提としているので、連絡の見落としや誤読は学生自身の責任となりますので、毎日1回は必ずLiveCampusを確かめる習慣を身に付けてください。なお、内容について不明な点があれば、直接担当窓口で確かめるようにしてください。

また、電話による問い合わせは、誤解や間違いを生じやすいので原則応じられません。

その他、履修登録や修士論文等の提出については、関係規程を参照のうえ登録・提出期限を厳守してください。

※手続きの詳細等は、指導教員を通して連絡、又は LiveCampus にてお知らせします。

(2) 諸証明書等の発行について

学割証(旅客運賃割引証)、JR用通学定期券購入用証明書、在学証明書、成績証明書、修了見込証明書、身体検査証明書については、S棟2階に設置してある証明書自動発行機により交付します。その他の証明書は、教務課で申し込んでください。発行に要する日数は、申込みの翌日以降となるので余裕をもって申請してください。

※ 自動発行機の利用時間帯：月曜～金曜 8:30～20:30

(3) 諸届等について

休学、退学等の手続きを要する場合は、「学生便覧」掲載の諸規程を読み、また、担当窓口にご相談するなど十分確認したうえで、早めに手続きを行ってください。

3. 大学間交流協定に基づく学生派遣について

本学では大学間交流協定に基づき海外の58大学と学術交流協定を締結しています。また、37大学と学生交流協定を締結しており、交換留学をはじめとした様々な交流を行っています。学生交流協定を締結している大学へ交換留学する場合には、留学先大学への入学金、検定料、授業料は免除されます。ただし、留学期間中、福島大学に授業料を納入する必要があります。また、その他の渡航費や生活費など、留学に関わる費用は自己負担となります。交換留学を希望する学生は、国際交流センターへお問い合わせください。

(1) 協定締結校

国際交流センターのHPをご覧ください。

<https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/statistics/agreement.html>

(2) 応募資格等

- ・派遣留学応募時及び留学終了時に、本学に正規生として在籍する者。
- ・派遣先大学での単位修得又は専門の研究をする目的が明確であること。
- ・語学条件が設定されている協定校について、国際交流センターが定める語学要件を満たしている者。
- ・留学期間終了後に各種語学検定試験を受けることが可能な者。
- ・留学期間終了後、本学を卒業・修了できる者。

※成績不良により最低修業年限を経過している者は対象外とします。

※応募資格等については、変更になる場合もありますので、必ず募集要項を確認してください。

(3) 留学期間

留学期間は1年間又は半年間です。渡航開始月は協定校により異なりますが、8～10月頃です。

(4) 派遣までの日程

募集は、国際交流センターの掲示板やホームページにて周知します。

1 1月～1月末	募集
2月上旬～中旬	面接選考
2月下旬～3月中旬	派遣内定
4月～8月頃	交換留学に向けての準備期間（ビザの取得、航空券の手配等）
6月下旬	派遣者説明会の開催
8月～10月頃	派遣先大学へ出発

※正式な派遣決定は、派遣先大学からの受入許可があってからとなります。学内選考により派遣内定を得た場合であっても、派遣先大学の受入許可がない場合は派遣できません。
※日程については、変更になる場合もありますので、必ず募集要項を確認してください。

◆ 国際交流センター

S棟 1階（平日：9：00～12：30 / 13：30～17：00）

TEL: 024-503-3066

H P : <https://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/center.html>

E-mail: ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

VI 関係規程等

- ① 福島大学大学院食農科学研究科規程
- ② 福島大学大学院における他の専攻の授業科目の履修に関する申し合わせ
- ③ 福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則
- ④ 福島大学大学院食農科学研究科 長期履修学生に関する運営細則
- ⑤ 食農科学研究科 指導教員に関する申し合わせ
- ⑥ 食農科学研究科 研究計画書及び研究指導計画書に関する申し合わせ
- ⑦ 優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項
- ⑧ 福島大学大学院食農科学研究科修士論文取扱要綱
- ⑨ 修士論文及び最終試験の審査基準に関する申し合わせ
- ⑩ 福島大学大学院におけるトランスファラブルスキル修得証明に係る取扱要項

令和5年2月27日

(趣旨)

第1条 福島大学大学院食農科学研究科(以下「研究科」という。)学生の履修等に関する事項は、福島大学大学院学則(昭和51年5月25日制定。以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 研究科は、農林水産業と食料・食品関連産業の発展に貢献する科学技術や社会システムについて基盤研究と応用理論の構築を行うとともに、食農科学各分野の専門性を持ち、同時に学際性志向も兼ね備え、地域の課題も抽出して解決する力と国際的な地域課題にも対応できる力を持つ高度専門職業人・研究者を養成することを目的とする。

(入学者の選考)

第3条 学則第13条に規定する入学者の選考は、学力試験等の結果に基づき、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

(研究指導教員)

第4条 学生には、研究指導教員を定める。

2 研究指導教員の決定は、研究科委員会が行う。

(履修方法)

第5条 学生は、所属する専攻及びコースに応じ、別に定める授業科目のうちから、別表に定める履修基準により、履修しなければならない。ただし、学則第25条第1項及び第2項のただし書により在学期間が短縮された者及び学則第25条の2第1項の規定により在学期間が短縮された者は、別に定める履修年次によらず履修することができる。

(学類の授業科目の履修)

第6条 研究指導教員が必要と認めたときは、学類の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位は、前条に規定する履修基準の単位数には含めない。

(履修計画)

第7条 学生は、入学後、所定の期間内に研究指導教員の指導を受けて、研究課題を決定しなければならない。

2 学生は、あらかじめ研究指導教員の指導によって当該年度内に履修する授業科目を選択し、所定の期日までに履修登録をしなければならない。

(教育方法の特例)

第8条 研究科における授業及び研究指導は、学則第18条の2の規定に基づき、研究科委員会が特に必要と認める場合に限り、夜間その他特定の時間又は時期に行うことができる。

(試験)

第9条 授業科目の試験は、所定の時期に行う。

2 病気その他やむを得ない事情により前項に規定する試験を受けることができなかつた者については、追試験を認めることがある。

(成績)

第10条 授業科目の試験又は研究報告等の成績は、S、A、B、C及びFの5段階で評価し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。

(学位論文)

第11条 学位論文は、研究指導教員の指導を受けて、指定の期間内に提出しなければならない。

(最終試験)

第 12 条 最終試験は、所定の単位を修得中又は修得済みで、かつ、学位論文を提出した者について、口述又は筆記により行う。

2 最終試験の判定は、合格又は不合格とする。

(規程の改正)

第 13 条 この規程を改正するときは、研究科委員会の議を経なければならない。

(雑則)

第 14 条 この規程に定めるもののほか、学生の履修等に関し必要な事項は、研究科委員会において定める。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 7 年 3 月 31 日から引き続き在学する者(以下この項において「在学者」という。)及び令和 7 年 4 月 1 日以降に在学者の属する年次に再入学及び転入学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

科目区分	専門性重視型			学際性重視型		
	必修・選択の区分と単位数		修了要件単位数	必修・選択の区分と単位数		修了要件単位数
	必修	選択		必修	選択	
大学院基盤科目	2	0	2	2	0	2
専攻基盤科目	2	0	2	2	0	2
専門科目	16	10	26	24	2	26
イノベーション・IP	—	—	—	2	0	2
プロジェクト研究	—	—	—	6	0	6
共通専門科目	2	2~8	12	2	0~2	4
コース科目	0	2~8		0	0~8	
他コース科目	0	0~6		0	0~2	
他専攻科目	—	—		0	0~2	
特別演習	6	0	6	0	0	6
特別研究	8	0	8		0	8
最低修得単位数合計			30			30

福島大学大学院における他の専攻の授業科目の履修に関する申し合わせ

令和4年12月21日 全学教務協議会

(趣 旨)

- 1 福島大学大学院における他の専攻の授業科目（以下、「他専攻科目」という。）の履修については、福島大学大学院学則第22条に定めるもののほか、この申し合わせの定めるところによる。

(履修することができる他専攻科目)

- 2 学生が履修することができる他専攻科目は、別途定める。
(2) 他の専攻の学生の履修にあたり、必要な要件がある場合は、当該授業科目担当教員は前項においてあらかじめ明示するものとする。

(他専攻科目の履修及び許可)

- 3 他専攻科目を履修しようとする学生は、研究指導教員に相談の上、あらかじめ当該授業科目担当教員の内諾を得るとともに、研究指導教員の承諾をもって、他専攻科目履修申請書（別紙様式1）を自己の所属する研究科長に申請するものとする。
(2) 学生から前項の相談を受けた研究指導教員は、大学院教育の質を保証するため、当該学生に対して以下の観点から履修指導し、当該授業科目の履修の妥当性を判断するものとする。
 - ①当該授業科目の学修内容が、申請学生の学位論文等の作成等に資すること。
 - ②当該授業科目の専門性や難易度が、申請学生の履修に適切であること。
 - ③当該授業科目の学修内容や期待される履修成果が、申請学生の所属する研究科・専攻等のディプロマ・ポリシーに合致していること。
- (3) 第1項の申請を受けた研究科長は、教育上有益と認めるときは、履修を許可する。

(修得した単位の取扱い)

- 4 他専攻科目の履修により修得した単位は、履修基準表に従い、修了に必要な単位に含めることができる。

附 則

1. この申し合わせは、令和5年4月1日から施行し、令和5年度入学生から適用する。
令和5年3月31日から引き続き福島大学大学院に在学する学生にあっては、この申し合わせに関わらず、なお、従前の例による。

福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規程

平成 15 年 2 月 18 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、福島大学大学院学則(昭和 51 年 5 月 25 日制定)第 23 条の 4 第 2 項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(資格)

第 2 条 本学に、長期履修学生として申請することができる者は、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する者とする。ただし、最終年次に在籍する者は、申請できない。

(申請手続)

第 3 条 長期履修学生を希望する者は、長期履修開始前の所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、当該研究科長に願い出なければならない。

- 一 長期履修申請書(別紙様式 1)
- 二 在職等証明書(別紙様式 2—1、2—2)

(許可)

第 4 条 長期履修学生の可否については、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(長期履修期間)

第 5 条 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間(以下「長期履修期間」という。)は 1 年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。なお、長期履修期間の開始は、学年の初めとする。

- 一 入学時から希望する者 修士課程及び博士前期課程にあつては 4 年以内、博士後期課程にあつては 6 年以内
- 二 在学途中から希望する者 標準修業年限のうち未修業年限の 2 倍に相当する年数以内

(在学年限の特例)

第 6 条 前条第 1 号に規定する者のうち、当該研究科委員会において特別の事情があると認められた場合に限り、4 年の長期履修期間を認められた者は在学年限を 5 年、6 年の長期履修期間を認められた者は在学年限を 7 年とすることができる。

(延長及び短縮)

第 7 条 許可された長期履修期間の延長又は短縮は 1 回を限度とし、希望する者は、新たに修了を希望する年度の前年度の 2 月末日(秋季入学者は 8 月末日)までに、長期履修期間変更願(別紙様式 3)を添え、当該研究科長に願い出なければならない。ただし、長期履修期間最終年次に在籍する者の願い出は認めないものとする。

2 前項にかかる審査は、当該研究科の審査委員会で審査し、研究科委員会の議により決定し、研究科長が許可する。

(資格の喪失)

第 8 条 長期履修学生としての資格を喪失した場合は、すみやかにその旨を当該研究科長に申し出なければならない。

(雑則)

第 9 条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、当該研究科委員会において定める。

附 則

この規則は、平成 15 年 2 月 18 日から施行し、平成 14 年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 24 年 6 月 19 日から施行し、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 24 年 9 月 4 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行し、平成 31 年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

福島大学大学院食農科学研究科 長期履修学生に関する運営細則

制定 令和5年1月11日

(趣旨)

第1条 この細則は、福島大学大学院長期履修学生に関する取扱規則（以下「取扱規則」という。）第10条に基づき、大学院食農科学研究科長期履修学生（以下「長期履修学生」という。）に関する必要な事項を定める。

(資格の範囲)

第2条 取扱規則第2条に定める資格の範囲は、次の各号のいずれかとする。

一 定職を有する者

パート・アルバイトに関しては、週20時間以上、勤務している者を含む。

二 主婦（夫）業又は専門的に家事労働に従事している者

近親者の介護・育児は、家事労働に含む。

三 ギャップイヤー制度を利用する者

四 その他研究科委員会で適当と認められた者

(審査委員会)

第3条 取扱規則第4条及び第7条第2項に定める審査委員会の構成は、教務委員会をもって構成し、次の各号に掲げる事項を審議し、研究科委員会に提案する。なお、委員会は必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。

一 長期履修学生の可否

二 取扱規則第6条に定める特別の事情

三 長期履修期間の延長又は短縮の可否（真に正当と認められる場合に限る）

四 資格喪失の可否

五 その他、必要と認める事項

(雑則)

第4条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は研究科委員会で定めるものとする。

附 則

この細則は、令和5年1月11日から施行し、令和5年度入学者から適用する。

食農科学研究科 指導教員に関する申し合わせ

令和5年3月17日
改正 令和5年9月13日

この申し合わせは、福島大学大学院食農科学研究科（以下「研究科」という。）規程第4条の規定に基づき、指導教員に関し、必要な事項を定める。

（指導教員）

1. 指導教員は、主指導教員1名と副指導教員2名とし、学生に対して履修指導及び研究指導を行うものとする。

（指導教員の決定）

2. 主指導教員は、研究科に所属する専任教員とする。原則として、学生が入学志願時に指導を希望した教員が務める。ただし、学生の入学時から起算して2年未満の期間に退職予定となる教員は、主指導教員になることはできない。
3. 副指導教員は、学生の研究題目、研究内容等を勘案して、主指導教員が専任教員の中から2人を推薦するものとする。主指導教員及び学生の所属コース以外の教員や、学生の入学時から2年未満の期間に退職予定となる教員も副指導教員になることができる。

当該コース会議及び研究科委員会の議を経て決定する。

（指導教員の変更）

4. 下記（1）～（4）に該当する場合、指導教員の変更を認めることがある。
 - （1）研究の継続性、発展性等の観点から必要と認められる場合
 - （2）指導教員が内地研修、海外研修、退職、転職その他の理由により、継続して研究指導することができない場合
 - （3）学生の在籍中に旧指導教員の内地研修、海外研修等の事由が消滅した場合
 - （4）上記以外の理由により、研究を継続しがたい事情が認められる場合
5. 指導教員を変更する必要がある場合は、学生は新旧両主指導教員・副指導教員の了承を得て、研究科長に申請しなければならない。研究科長は、申請に基づき、研究科委員会の議を経て、指導教員を変更することができる。
6. 申請の時期は、原則年度当初とする。ただし、研究科委員会で必要と認めた場合は、この限りではない。

食農科学研究科 研究計画書及び研究指導計画書に関する申し合わせ

制定 令和5年3月8日

改正 令和5年12月26日

この申し合わせは、福島大学大学院学則第18条の2第1項の規定に基づき、食農科学研究科における研究計画書及び研究指導計画書（以下「計画書」という。）の取扱いについて、必要な事項を定める。

1. 計画書の様式は、別に定める。
2. 計画書は、原則として各年度の5月初旬までに指導する学生ごとに作成し、提出する。ただし、10月期入学の学生の計画書は、10月末までとする。
3. 指導教員については、「指導教員に関する申し合わせ」に基づき、当該コース会議及び研究科委員会の議を経て決定する。
4. 計画書の作成手続きは、以下のとおりとする。
 - ① 学生は、自らの研究計画を計画書に記入する。
 - ② 主指導教員は、学生及び副指導教員と十分な打合せ等を行った上で1年間の研究指導計画を作成し、計画書に追記する。
 - ③ 主指導教員は、②の計画書を学生に明示し、学生は指導内容を確認後、教務課に計画書を提出する。
5. 主指導教員は、必要に応じて研究指導計画の見直しを行う。

附 則

この申し合わせは、令和5年4月1日から施行する。

優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮と早期修了に関する取扱要項

制定 令和5年3月8日

(趣旨)

第1条 この取扱要項は、福島大学大学院学則第25条による優れた研究業績を上げた者の在学期間を短縮し(以下「在学期間短縮」という)、標準修業年限を下回る在学期間の課程修了(以下「早期修了」という)に関し必要な事項を定める。

(在学期間短縮)

第2条 在学期間短縮とは、6ヶ月あるいは1年を標準修業年限から短縮することをいう。

(申請手続)

第3条 在学期間を短縮し、早期修了を希望する者は、所定の期日までに、次の各号に掲げる書類を添え、食農科学研究科長(以下「研究科長」という)に願い出なければならない。

- 一 在学期間短縮希望届(別紙様式1)
- 二 在学期間短縮審査に関する申請書(別紙様式2-1、2-2、2-3、2-4、2-5)
なお、在学期間短縮希望届は修了を予定しているセメスターの一つ前のセメスターの履修登録期間に、在学期間短縮審査に関する申請書は3月修了を希望する者は当該年度の7月20日^(注1)(9月修了を希望する者は前年度の1月20日^(注1))までに申請する。

(審査委員会の設置と認定審査の付託)

第4条 研究科長は、在学期間短縮審査に関する申請を受理したときには、優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮を審査する委員会(以下「在学期間短縮審査委員会」という)を設置する。

2 研究科長は、在学期間短縮審査委員会に認定審査を付託する。

(在学期間短縮審査委員会の組織)

第5条 在学期間短縮審査委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- 一 申請学生の指導教員 1名
 - 二 教務委員長
 - 三 一及び二の者の他、学生が所属する分野あるいは領域の教員 2名
- 2 在学期間短縮審査委員会に委員長をおく。研究科長は、学生が所属する分野あるいは領域の教員2名のうちから委員長を指名する。
- 3 委員長が必要と認める場合は、第1項以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(審査及び結果の報告)

第6条 在学期間短縮審査委員会は、申請書類に基づき審議し、認定可否の審査結果を出す。

2 委員長は、在学期間短縮審査委員会における認定可否の審査結果を、3月修了を希望する場合は当該年度の9月第1週(9月修了を希望する場合は前年度の3月第1週)までの食農科学研究科運営会議に報告する。

(審査結果の決定)

第7条 研究科長は、3月修了を希望する場合は当該年度の9月第2週(9月修了を希望する場合は前年度の3月第2週)までの食農科学研究科委員会において、認定可否の審査結果を提案し、審議・決定する。

(学位論文の提出及び審査)

第8条 在学期間短縮が認められた者の修士論文の審査日程及び審査基準は標準修業年限により修了する者と同じとする。

(単位の認定)

第9条 在学期間短縮が認められた食農科学研究科の者は、修士論文の単位認定は、修士論文

の審査に合格した者に限り行うものとする。

(その他)

第10条 この取扱要項を改正しようとするとき、あるいは実施に関して疑義等が生じた場合は、教務委員会において協議し、食農科学研究科委員会の議を経なければならない。

(注1) 土曜日に当たるときは翌々日、日曜日に当たるときは翌日

附 則

この取扱要項は、令和5年4月1日から施行する。

福島大学大学院食農科学研究科修士論文取扱要綱

制定 令和5年11月8日 研究科委員会
改正 令和6年12月25日 研究科委員会
改正 令和7年11月19日 研究科委員会

(趣旨)

第1条 この要綱は、福島大学大学院食農科学研究科規程（以下「研究科規程」という。）第11条に基づき、修士論文に関する必要な事項を定める。

(修士論文の申請資格)

第2条 修士論文の審査を申請できる者は、食農科学研究科（以下「研究科」という。）に2年以上在学し、研究科で定める履修基準により、所定の単位を修得中又は修得済みで、かつ、必要な研究指導を受けた者とする。ただし、研究科規程第5条により、在学期間が短縮された者については、在学期間によらず、申請することができる。

(修士論文題目の届出)

第3条 修士論文を提出する者は、指導教員の承認を得て修士論文の題目を修了年度の11月15日までに教務課に届け出なければならない。ただし、秋季入学者又は標準修業年限を超えた者で9月修了希望する者（以下「9月修了希望者」という。）は、5月15日までとする。

(修士論文提出期日)

第4条 修士論文の提出期日は、修了年度の1月20日（土曜日にあたるときは1月22日、日曜日にあたるときは1月21日）までに修士論文及び修士論文内容要旨を教務課に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者は7月1日（土曜日にあたるときは7月3日、日曜日にあたるときは7月2日）までとする。

(修士論文審査委員)

第5条 修士論文審査委員は主査1名、副査2名とする。

- 2 前項に定める主査は、原則として当該学生の主指導教員があたるものとし、審査に必要な学問的専門性等の観点から、研究科委員会において承認を得るものとする。
- 3 第1項に定める副査は、原則として当該学生の副指導教員2名があたるものとする。ただし、審査に必要な学問的専門性等の観点から必要であると認めるときは、副指導教員に代わり本学研究科の専任教員から選出することができる。
- 4 審査に必要な学問的専門性等の観点から特に必要であると認めるときは、本研究科委員会の承認を経て、本学大学院の他の研究科又は他の大学院若しくは研究所等の教員等から外部審査委員を選出することができる。
- 5 本条に定めるもののほか、修士論文審査委員に関し必要な事項については、別に定める。

(修士論文の審査)

第6条 第4条に基づき提出された修士論文について、前条に定める審査委員により、審査を開始する。

- 2 修士論文の審査基準は、別に定める。

(最終試験)

第7条 最終試験は、原則口述又は筆記により行う。

- 2 最終試験は、コースごとに実施するものとし、最終試験の審査基準は別に定める。
- 3 最終試験は、2月20日（土曜日にあたる場合は2月22日、日曜日にあたる場合は2月21日）までに終了するものとし、試験結果及び前条の審査結果を研究科委員会に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者については、8月20日（土曜日にあたる場合は8月22日、日曜日にあたる場合は8月21日）までとする。

（修士論文の保管）

第8条 審査に合格した修士論文提出者、修士論文及び修士論文内容要旨を1部にまとめ、3月15日（土曜日にあたる場合は3月17日、日曜日にあたる場合は3月16日）までに教務課に提出しなければならない。ただし、9月修了希望者は9月10日（土曜日にあたる場合は9月12日、日曜日にあたる場合は9月11日）までとする。

（雑則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、修士論文取扱に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年11月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年11月19日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

修士論文及び最終試験の審査基準に関する申し合わせ

制定 令和6年3月29日 食農学類教務委員会

修士論文の審査基準と最終試験の審査基準を、福島大学大学院食農科学研究科修士論文取扱要綱第6条2項及び同要綱第7条第2項に基づき、以下のように定める。

(修士論文の審査基準)

- 1 以下の全ての基準を満たす論文を合格とする。
 - (1) 食農科学の発展に寄与する目的、意義、成果を有する。
 - (2) 論文題目が適切である。
 - (3) 論文の形式が適切である。
 - (4) 論理的な論文構成となっている。
 - (5) 学術的な新規性や独創性等があり、研究内容の科学的な質が十分である。

(最終試験の審査基準)

- 2 以下の全ての基準を満たす場合を合格とする。
 - (1) 修士論文の内容について聴衆に正しく伝え論理的に発表する能力がある。
 - (2) 修士論文の質疑に対する的確に回答する学識と能力がある。

附 則

1. この申し合わせは、令和6年4月1日から施行する。

福島大学大学院におけるトランスファラブルスキル修得証明に係る取扱要項

令和7年 2月25日

教育推進機構長 裁定

(趣旨)

第1条 この要項は、福島大学（以下「本学」という。）大学院において、特定の職種や分野に限られず、社会で広く活用できる汎用的なスキル・資質・能力であるトランスファラブルスキルの修得を証明する取扱いに関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本学大学院における教育プログラムや研究指導をはじめ各種活動を通じて修得すべき汎用的なスキル・資質・能力を体系的に整理・分類し、学生の修得状況の可視化及び証明書の発行に係る制度を運営することにより、専門分野の知識とともに幅広い汎用的な能力を身に付け、社会で活躍できる人材の育成に資することを目的とする。

(トランスファラブルスキル)

第3条 本学大学院において学生が修得すべき汎用的なスキル・資質・能力を、下表のとおり設定する。

分野	項目（トランスファラブルスキル）
知識と知的能力	知識基盤
	認知的能力
	創造性
個人の能力	個人の資質
	自己管理
	能力・キャリア開発
研究の管理運営	専門家としての行動
	研究管理
	財務、資金調達、リソース
社会への関与と影響、インパクト	他との協働
	コミュニケーションと普及
	社会への関与と影響、インパクト

2 地域デザイン科学研究科長、共生システム理工学研究科長、食農科学研究科長（以下「各研究科長」という。）は、前項に定めるトランスファラブルスキルと当該研究科の修士課程、博士前期課程、博士後期課程（以下「各課程」という。）におけるカリキュラム及び各種活動内容との対応表（以下「スキル対応表」という。）を作成し、教育推進機構長に報告するとともに、各課程に所属する学生に明示する。

（修得状況の証明）

第4条 各研究科長は、各課程の学生の求めに応じて、スキル対応表を用いてトランスファラブルスキルの修得状況を集計・可視化したトランスファラブルスキル修得証明書（別紙様式第1号。以下「証明書」という。）を作成し、当該学生に交付するものとする。

2 証明書は、原則として学生の課程修了時に発行する。

3 前項の規定にかかわらず、各課程に在学する学生のうち1年以内に課程修了が見込まれる学生から就職活動等の理由により証明書の事前交付の希望があったときには、各研究科長は修了要件を満たす見込みであるものとして集計・可視化したトランスファラブルスキル修得見込み証明書を発行することができる。

（交付手続き）

第5条 前条に規定する証明書の交付を希望する学生は、トランスファラブルスキル修得証明交付申請書（別紙様式第2号。以下「申請書」という。）を作成し、各種活動内容を証する資料等を添付のうえ、各研究科長に提出するものとする。

2 各研究科長は、申請書に基づき当該学生の単位修得状況及び各種活動内容等を確認の上で、証明書を発行する。

3 当該学生の各種活動内容等に対して疑義がある場合には、各研究科長は必要に応じて当該学生、研究指導教員又はその他関係する教職員等に対して資料の要求又はヒアリングを行うことができる。

4 当該学生本人が各種活動内容を証する資料等の提示ができず、本学内においても関連する資料等の確認ができない場合は、各研究科長は証明書に当該事項を反映しない。

(修了後の発行)

第6条 課程修了後に修了生が証明書の発行を希望する場合は、前条の規定を準用する。

2 修了生への交付に際して郵送等の費用が発生する場合は、必要に応じて修了生から実費を徴収することができる。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、トランスファラブルスキルの修得証明に関し必要な事項は、教育推進機構長が別に定める。

附 則

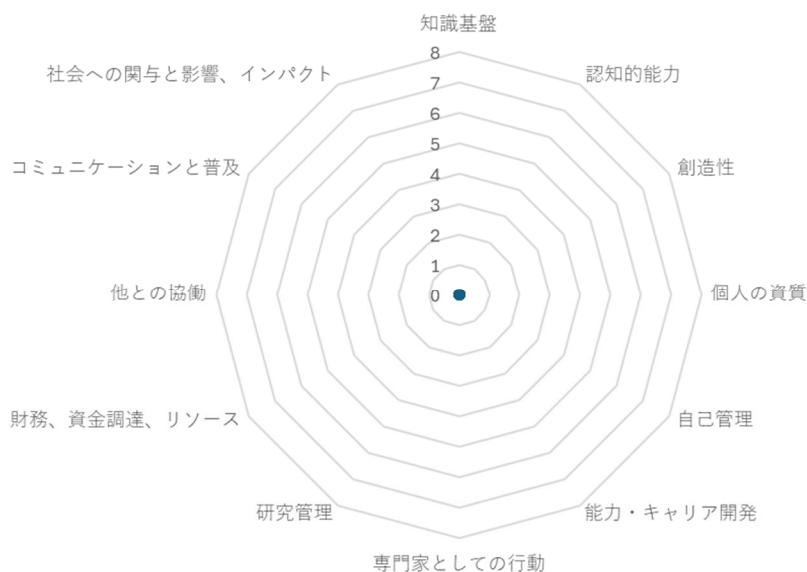
この要項は、令和7年2月25日から施行し、令和7年3月修了生及び修了見込み学生から適用する。

別紙様式第1号（第4条関係）

トランスファラブルスキル修得（見込み）証明書

研究科・専攻・課程 _____
 学籍番号 _____
 氏 名 _____
 _____ 年 月 日 生まれ
 _____ 年 月 日 修了（見込み）

国立大学法人福島大学大学院におけるトランスファラブルスキル修得証明に係る取扱要項第4条に基づき、上記の者に係るトランスファラブルスキルの修得（見込み）状況について、以下のとおり証明します。



修得スキル内訳

トランスファラブルスキル	知識と知的能力			個人の能力			研究の管理運営			社会への関与と影響、インパクト			
	知識基盤	認知的能力	創造性	個人の資質	自己管理	能力・キャリア開発	行動	専門家としての	研究管理	財務、資金調達、リソース	他との協働	コミュニケーションと普及	社会への関与と影響、インパクト
学修成果 (単位修得状況及び各種活動内容)													

年 月 日
 福島大学大学院 ○○研究科長 ○○○○ (公印)

福島大学大学院 ○○研究科長 殿

所属専攻 _____
 学籍番号 _____
 氏 名 _____

トランスファラブルスキル修得証明交付申請書

国立大学法人福島大学大学院におけるトランスファラブルスキル修得証明に係る取扱要項第5条に基づき、トランスファラブルスキル修得（見込み）証明書の交付を申請します。

なお、単位の修得（見込み）以外の各種活動内容についても届け出ますので、スキルの修得状況に反映願います。

申請者の状況	<input type="checkbox"/> 修了見込み学生（ 年 月 修了見込み） <input type="checkbox"/> 修了生（ 年 月 修了）
証明書の種類	<input type="checkbox"/> 証明書（学位記発行日以降に発行） <input type="checkbox"/> 見込み証明書（ 年 月 日迄に交付希望）
交付方法	<input type="checkbox"/> 窓口（紙媒体） <input type="checkbox"/> 郵送（紙媒体） （住所：〒 _____） （電話： _____）

※申請に関する情報を選択・記入してください。

※発行手続きに時間を要しますので、余裕を持って申請願います。

※修了生が郵送での交付を希望する場合は、実費を徴収することがあります。

詳しくは担当者にご相談ください。

各種活動内容	対象課程	必要となる添付書類
<input type="checkbox"/> 研究倫理教育 (e-learning)	博士前期課程、修士課程 博士後期課程	受講の事実が分かるもの (履修証明書等)
<input type="checkbox"/> 情報セキュリティ教育 (e-learning)	博士前期課程、修士課程 博士後期課程	不 要 (教務課で受講状況を確認)
<input type="checkbox"/> インターンシップ	博士前期課程、修士課程	実施の事実が分かるもの (相手先と取り交した書類等)
<input type="checkbox"/> TA (ティーチング・アシスタント)	博士前期課程、修士課程 博士後期課程	不 要 (教務課で登録状況を確認)
<input type="checkbox"/> RA (リサーチ・アシスタント) 又は研究員等	博士後期課程	不 要 (教務課で登録状況を確認)
<input type="checkbox"/> 学会・研究会等発表（学位論文審査 に係る学内発表等は除く）	博士前期課程、修士課程 博士後期課程	プログラム表紙と発表の 事実が分かるページの写し
学術論文投稿 <input type="checkbox"/> 筆頭/責任著者 <input type="checkbox"/> 分担者等	博士前期課程、修士課程 博士後期課程	論文題目と著者名が 分かるページの写し
研究資金等応募 <input type="checkbox"/> 主たる申請者 <input type="checkbox"/> 分担者等	博士前期課程、修士課程 博士後期課程	申請書等の写し

※証明書に反映したい各種活動内容を選択し、事実を証する書類を添付してください。

※単位修得及び学位論文に係るスキルの修得状況は、大学側で確認して反映します。

ただし、見込み証明書では、修了要件に係る事項を見込みとして付記した形式で反映しません。

Ⅶ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

1. 食農科学専攻 修士課程 ディプロマ・ポリシー

- (1) 農林業生産と食品生産に関わる専門的知識と技能により世界的な食と農の問題を高度に理解している。【高度専門性】
- (2) 食と農に関わる自然科学、人文・社会科学分野を学際的に理解し、分野の壁を越えて課題解決の方向性を示す。【学際性・俯瞰性・課題発見力・表現力】
- (3) 健康や地球環境問題までを含む地域社会からグローバルにおよぶスケールの異なる事象を食と農の観点から統一的に捉えることができる。【実践性・国際性】
- (4) 多様なデータを元に複雑な食と農の問題を客観的に分析し、持続可能な課題解決の導出を論理的、独創的に行う。【論理的思考力・創造性】

[食品科学コース ディプロマ・ポリシー]

1. 食品素材学、食品機能学、食品分析学、オミクス解析学、微生物機能学、遺伝子機能解析学の知識と理論に基づき、食品科学の基盤・開発研究を遂行できる。【高度専門性】
2. 食品科学を農場から食卓、ヒトの健康までのつながりの中に位置づけ、広く自然科学的な知識・知見や技能を利用することで、総合的かつ学際的に思考し、専門的な情報をわかりやすく発信できる。【学際性・俯瞰性・課題発見力・表現力】
3. グローバルな視野により食品科学分野で修得した知識・理論・技術を実践的に活用し、食品科学分野の課題を解決できる。【実践性・国際性】
4. 食品科学分野の複雑で多様なデータを高度に分析し、福島および国内外の社会の課題解決の導出を論理的、独創的に行うことができる。【論理的思考力・創造性】

[農業生産科学コース ディプロマ・ポリシー]

1. 農業生産学に基づき、食と農に関わる問題を高度に理解し、説明できる。【専門的知識・技能】
2. 広く自然科学的な知識・知見や技能を利用し、総合的かつ学際的に思考できる。【学際性・俯瞰性】
3. グローバルな視野とコミュニケーション能力により情報を発信できる。【実践力・表現力】
4. 多様なデータを高度かつ論理的に分析し、持続可能な農業生産の視座を展開できる。【論理的思考力・分析力】

[生産環境科学コース ディプロマ・ポリシー]

1. 森林科学、農業工学に基づき、農林水産業に係る環境問題、地域・社会の問題を高度に理解し、説明できる。【専門的知識・技能】
2. 人文・社会科学分野の知見も踏まえ学際的な理解力とコミュニケーション能力により分野の壁を越えて課題解決の方向性を示すことができる。【学際性・俯瞰性・課題発見力・表現力】
3. 地球環境問題の解決のためにグローバルからローカルまでスケールの異なる事象を統一的に捉えることができる。【応用力・実践力】
4. 調査により収集したデータやビッグデータを森林科学、農業工学の高度な分析手法により可視化し、持続可能な農林業と地域社会の発展を先導できる。【論理的思考力・分析力】

[農業経営科学コース ディプロマ・ポリシー]

1. 人文・社会科学およびデータサイエンスに基づき、農林水産業や食品産業、フードシステム、および地域・農村社会の問題を高度に理解し、説明できる。【専門的知識・技能】
2. 自然科学分野との学際性を深め、現場の課題解決に総合的にアプローチすることができる。【学際性・俯瞰性・課題発見力・表現力】
3. グローバルな視野とコミュニケーション能力により「現場知」を国内外に発信できる。【応用力・実践力】
4. 農業経済・経営学の分析手法を駆使し、持続的な農林水産業と地域社会の形成に貢献できる。【論理的思考力・分析力】

2. 食農科学専攻 修士課程 カリキュラム・ポリシー

食品科学、農業生産科学、生産環境科学、農業経営科学に関する高度な専門的知識を学修し、科学的理論とデータに基づく問題解決について体系的に学ぶことにより、自然科学および人文・社会科学的手法を用いて食と農に関わる問題群を解決するための知識を修得する。

[食品科学コース カリキュラム・ポリシー]

食品科学を農場から食卓までのフードチェーンの繋がりの中に位置づけ、食材の生物学的、物理化学的な加工・保蔵技術の知識や理論に加えて、食と健康および安全性、嗜好性などの生理学的、医学的な知識と理論を修得する。さらに先端機器分析とデータ科学による定量的化学・生物学の基礎と応用を学び、食材、加工・保蔵、生体に関わる複雑系における科学的根拠となる技術と理論を体系的に学修する。

[農業生産科学コース カリキュラム・ポリシー]

作物生産、食料生産、栽培資源利活用、栽培環境の諸問題を解決するための専門的で高度な知識や技術力、新規栽培品種の開発と既存品種の見直し、栽培技術の革新、病害虫の農業被害管理に関する専門的で高度な科学技術を学修する。また、研究を立案して推進する能力、データを解析し考察する能力、説得力のあるプレゼンテーション技術など、科学的・専門的で高度な専門知識と技術を学修する。

[生産環境科学コース カリキュラム・ポリシー]

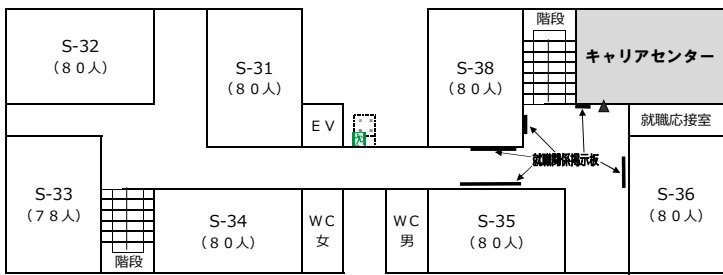
食と農が依って立つ森林環境と農村環境を維持するため、環境調和型農林業生産、里山管理、野生鳥獣害防除、森林・農地の物質循環、農業インフラ管理、ビッグデータ・ICT・人工知能（AI）の農業への活用など、生態系の動態解明から農山村環境の管理システムまでを網羅した専門的で高度な理論および科学技術を学修する。データサイエンスを基盤とした研究活動を行い、科学技術を社会実装するための手法を学修する。

[農業経営科学コース カリキュラム・ポリシー]

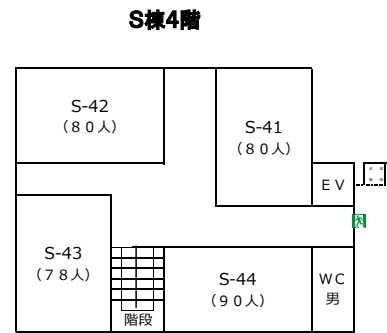
農業経営やフードシステム、地域・農村社会に関する高度な専門的知識を学修することにより、食と農に関わる問題群を解決するための知識と人文・社会科学的手法を修得する。また、データサイエンスとフィールドワークの方法論、および対話・議論の場を重視し、現場課題に立脚した研究活動を推進し、これからの農林水産業や食品産業、地域・農村社会を担える人材の養成を目指す。

配置図

次ページ以降にそれぞれ掲載します。

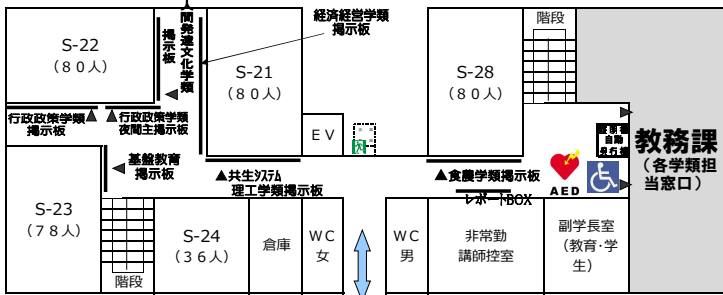


S棟3階

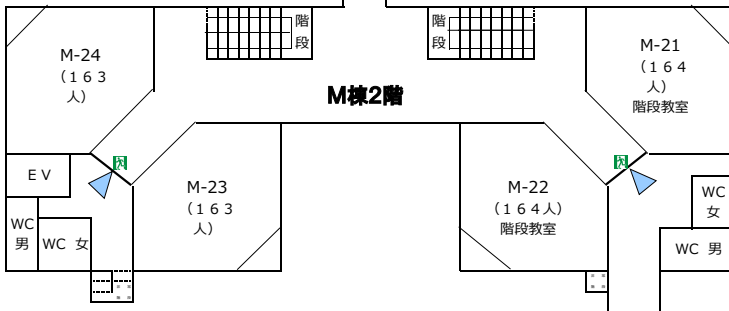


S棟4階

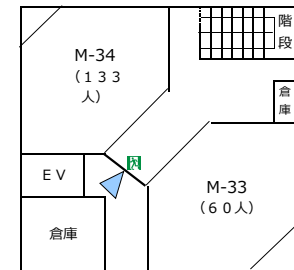
※S棟4Fトイレは男子用のみです。



S棟2階

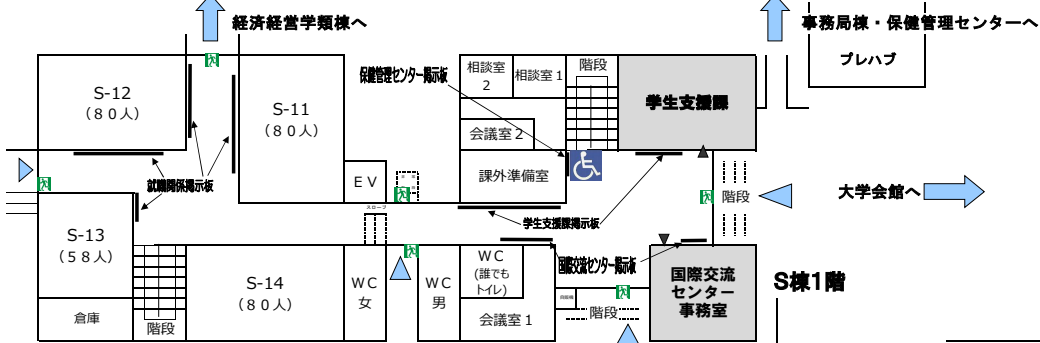


M棟2階

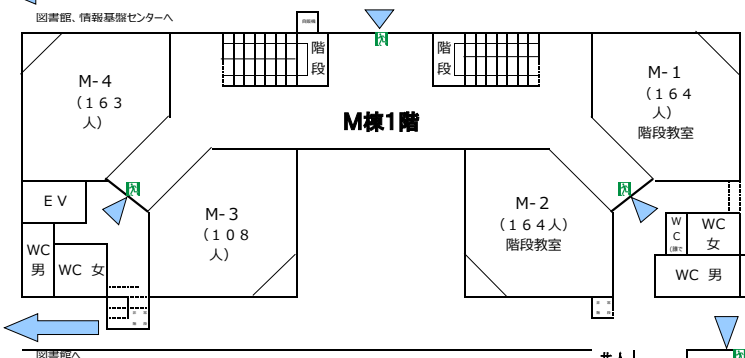


M棟3階

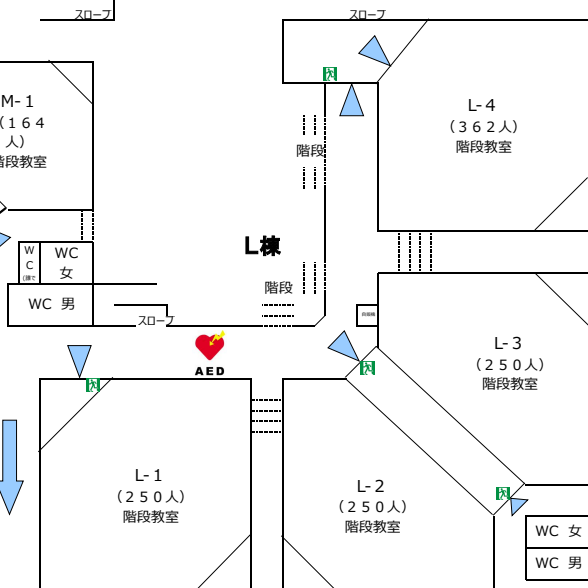
※M棟3Fにはトイレがありません。



S棟1階



M棟1階



L棟

共通講義棟教室配置図

※教室名の下部 () は収容人数。

共
人
生
シ
ス
テ
ム
文
化
理
工
学
棟
講
義
棟
へ



階段

7階	階段	地理学実習室 701	地理学準備室 702	小野原研究室 703	院生室 704	WC	WC	EV	階段	障害児検査室 705	心理療法室 706	行動観察室 707	応用行動分析学実験室 708	階段
	院生室 709	中村(洋)研究室 710	初澤研究室 711	牧田研究室 712	志賀匡行研究室 713	院生室 714	障害児臨床面接室 715	高橋(純)研究室 716	柳沼研究室 717	特別支援教育測定室教材開発室 718	小檜山研究室 719	和田 恵研究室 720	実験行動分析学実験室 721	動物飼育室 722

6階	階段	渡邊(健)研究室 601	歴史準備室 602	社会科資料室 603	WC	WC	EV	階段	行動分析実験室 604	認知心理学実験室 605	相談 606-2 テスト 606-1	教育心理学実験室 607-1	青年心理学実験室 607-2	階段
	佐藤(栄)研究室 608	小松研究室 609	院生室 610	院生室 611	大学院演習室 612	鍵和田研究室 613	住吉研究室 614	資料保管室 615	教育開発実習準備室 616	教育開発実習室 617	院生室 620	院生室 621		

5階	階段	理工中山(祐)研究室 501	資料室	マルチメディア教室 502	WC	WC	EV	階段	院生室 504	人F5英語科資料室 505	院生室 506	院生室 507	発達心理学実験室 508-1	学習心理学実験室 508-2	階段
	佐藤(元)研究室 509	研究室 510	高木研究室 511	朝賀研究室 512	(空)研究室 513	理工大沼研究室 514	川田研究室 515	高田研究室 516	佐久間研究室 517	鈴木清研究室 518	伊藤(雅)研究室 519	高谷研究室 520	市川英雄研究室 521	社会心理学実験室 522	

4階	階段	半沢研究室 401	橋本研究室 402	国語科会議室 403	日本・アジア領域言語文化資料室・国語科準備室 404	WC	WC	EV	階段	数学科資料室 406	数学科準備室 407	数学科計算機室 408	階段	
	学類後援会室 409	井実研究室 410	佐藤(佐)研究室 411	高橋(由)研究室 412	澁澤研究室 413	院生室 414	院生室 415	中田(文)研究室 416	柴田崇広研究室 417	和田研究室 418	鳴川哲哉研究室 419	数学科演習室 420	工藤研究室 421	森本研究室 422

3階	階段	学類ボランティア支援室 301	学類共通実習室(書道実習室) 302	WC	WC	EV	階段	教育方法実習室 304	資料製作室 305-1	教職実践院生室 305-2	大学院掲示板	共通講義棟へ	階段
	資料製作室授業準備、ゼミ 306	谷研究室 307	植田研究室 308	神山研究室 309	高橋英子研究室 310	器材室 311	中野真悟研究室 312	坂本研究室 313	教育方法技術準備室 314	教職大学院 講義・演習室 教育方法・技術実験室 315	倉庫 316	AED	

2階	階段	人201演習室	家政演習室 202	WC	WC	EV	階段	千葉(桂)研究室 203	衣服デザイン実習室 204	リフレッシュルーム 205	階段	
	人206演習室	人207演習室	人208演習室	階段	住居学実習室 209-1	佐藤(玲)研究室 209-2	角間研究室 210-1	生活経営演習室 210-2	倉庫 211	機械室 212	教職相談室 213	倉庫 214

大会議室 215	中会議室 216	人間発達文化学類長室 217	第1小会議室 218	第2小会議室 219
----------	----------	----------------	------------	------------

倉庫	階段	《食農》尾形研究室 101	食物学実験室 102	WC	WC	階段
倉庫	調理加工実験室 105	中村(恵)研究室 106	調理実習室 107	物置		

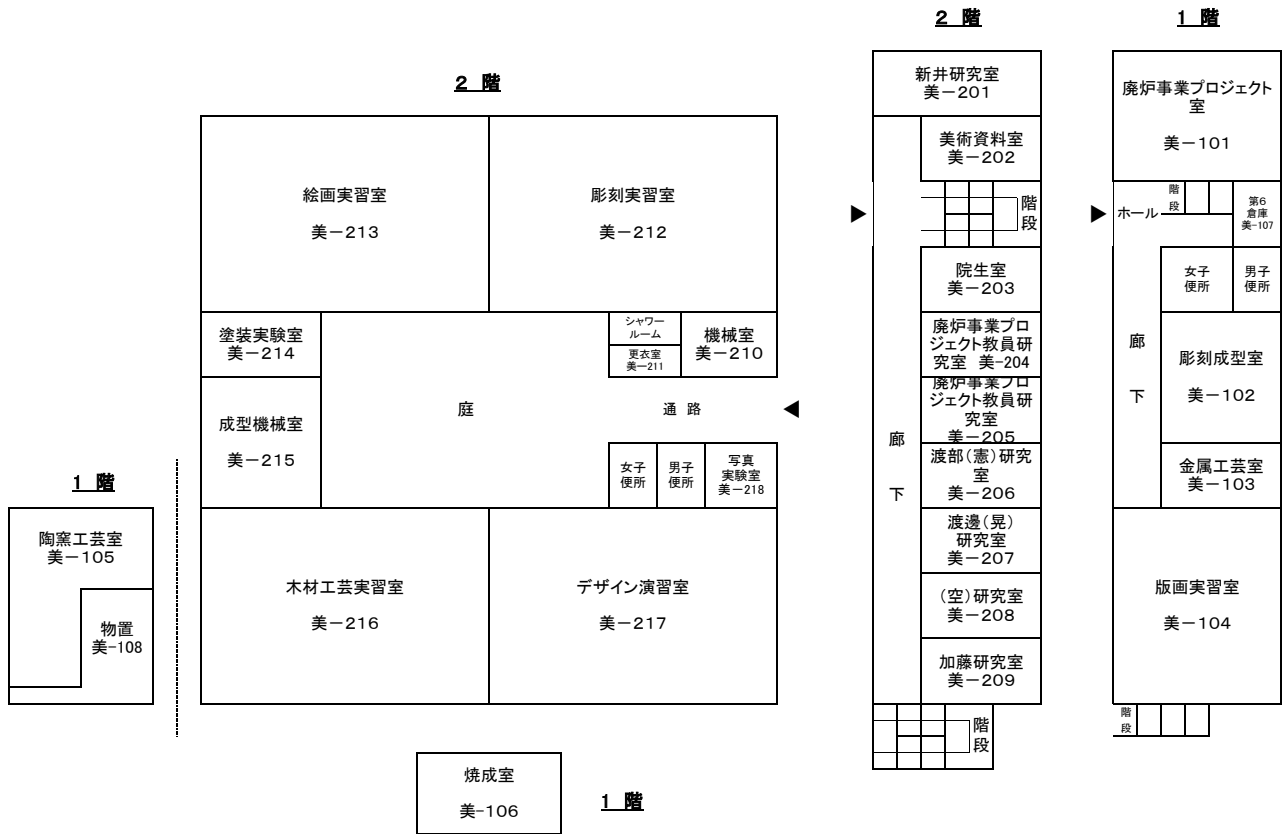
人間発達文化学類棟

人間発達文化・共生システム理工学担当事務室 109

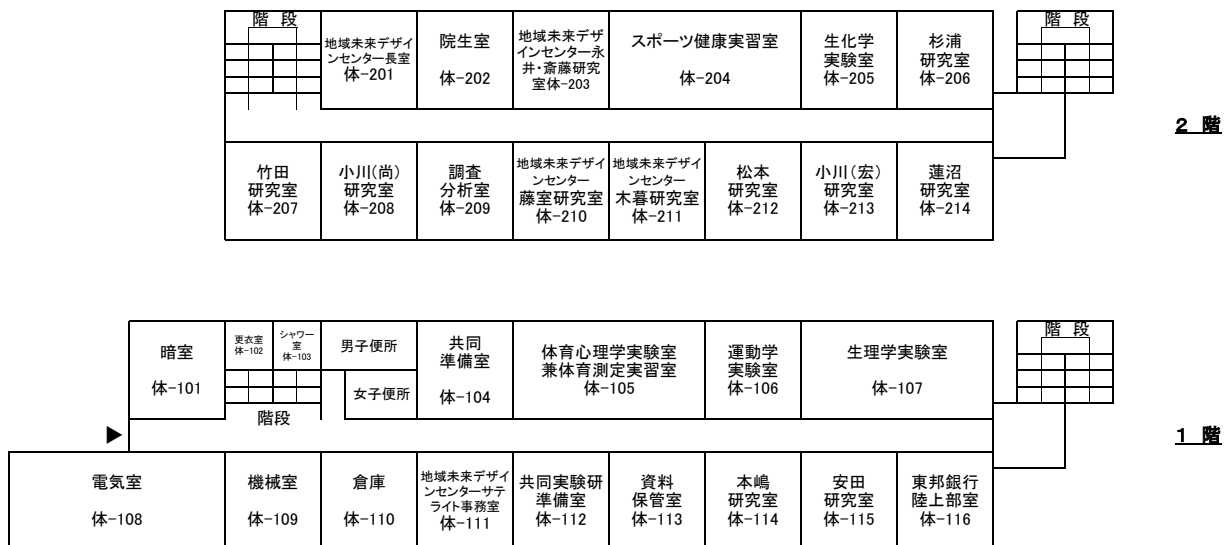
共生システム理工学類棟へ 事務会議室 110

直守衛電話

美術棟

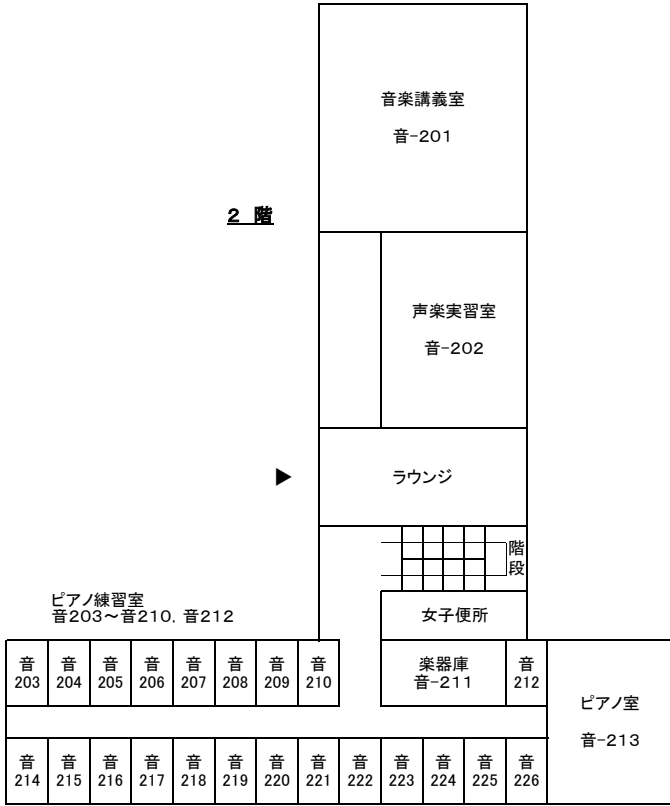


保健体育棟



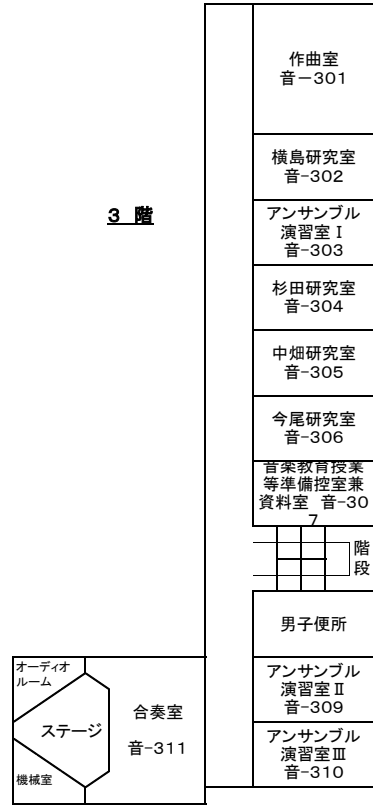
音 楽 棟

2 階

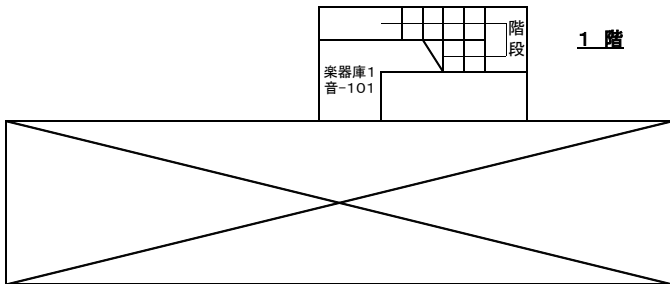


ピアノ練習室
音214～音226

3 階



1 階



行政政策学類棟

8階	浦谷研究室 801	金井研究室 802	(食農)福島(農)研究室 803	山崎研究室 804	研究室 805	福島(雄)研究室 806	法令資料室 807	ホール	WC(女/男)エレベーター	(食農)石井研究室 808	高橋(有)研究室 809	小規模自治体研究所 810
	非常階段	垣見研究室 811	研究室 812	(食農)研究室 813	阪本研究室 814	鈴木(め)研究室 815	中里研究室 816	合同研究室 817	階段	研究室 818	研究室 819	研究室 820

7階	西田研究室 701	尹研究室 702	岸見研究室 703	岩崎研究室 704	大黒研究室 705	廣本研究室 706	村上研究室 707	ホール	WC(男)エレベーター	黒崎研究室 708	比較文化情報資料室 709	研究室 710
	非常階段	佐々木研究室 711	被災文化財等保全プロジェクト	行政情報資料室 713	荒木田研究室 714	田村研究室 715	湯川村域学連携プロジェクト 716	合同研究室 717	階段	久我研究室 718	F-RE!まちづくり研究室 719	照沼研究室 720

6階	院生研究室 601		院生研究室 602		603		院生印刷室 615	ホール	WC(女)エレベーター	金敬雄研究室 604	真歩仁研究室 605	鈴木(典)研究室 606
	非常階段	(食農)望月研究室 607	小田研究室 608	今西研究室 609	蓬萊団地のまちづくり活動 610	社会福祉・社会調査実習室 611	612		階段	合同研究室 613	(食農)大瀬研究室 614	

5階	高橋(準)研究室 501	研究室 502	石川研究室 503	阿部研究室 504	歴史資料室 505	行政社会学会室 倉庫1	ホール	WC(男)エレベーター	考古学実習室 509	菊地研究室 510
	非常階段	浅野研究室 511	徳竹研究室 512	(食農)窪田研究室 513	古文書学・博物館実習準備室 514	古文書学・博物館実習室 515	社会教育地域社会実習室 516	階段	(食農)神宮宇研究室 517	行518演習室

4階	行401演習室	行402演習室	行403演習室	行404演習室	ホール	WC(女)エレベーター	行405演習室
	非常階段	行406演習室	行407演習室	行408演習室	行409演習室	階段	行410演習室

3階	行301演習室	行302演習室	行303演習室	WC(女)	ホール	WC(男)エレベーター	中会議室
	非常階段	貴重資料保管室 308	行309演習室	行310演習室	視聴覚室		階段

行314演習室	行315 社会情報室	演習室(日・復興知事専室) 316	行317演習室
----------------	------------	----------------------	----------------

2階	学類長室	非常勤講師控室(資料室)	応接室	玄関	WC(女)エレベーター	WC(男)	教員印刷室	教員控室
	非常階段	学生談話室		ポレポリスト	階段	機械室	学生印刷室	会議準備室

行211演習室	大会議室
----------------	-------------

1階	電気設備室	倉庫4	WC(男)エレベーター	WC(障害者用)	小会議室	職員休憩室
	考古学資料撮影分析室	機械設備室	倉庫2	階段	倉庫3	文書庫

行112演習室	特別研究教育室(法廷教室)
行113演習室	

経済学類棟へ

経済学類棟へ

経済学類棟へ

経済経営学類棟配置図

令和8年4月1日

※耐震改修工事(平成26年度完了)により空調はGHP(ガスヒートポンプ)、820、821、822、116、210はEHP(電気モーターヒートポンプ)

8階	非常口	井上 研究室 801	(食農) 共同 研究室 802	(食農) 根本 研究室 803	井本 研究室 804	沼田 研究室 805	プロジェクト室 806	学類合同 研究室 807	合同研究室 808	非常口	吉高神 研究室 809	(食農) 福田 研究室 810	(食農) 高野 研究室 811	(食農) 萩原 研究室 812	奥本 研究室 813	(食農) 藤野 研究室 814	
	階段	藤原 研究室 815	村上 研究室 816	プロジェクト室 817	佐藤(英) 研究室 818	(CFDC) 岩井研究室 819	石川 研究室 820	野口 研究室 821	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	<理> 永幡 研究室 822	(食農) 則藤 研究室 823	ユン 研究室 824	(国際セ) 何 研究室 825	階段		
EHP方式 EHP方式 EHP方式																	
7階	非常口	菊池 研究室 701	経済基礎論 講座 資料室 702	研究室 703	十河 研究室 704	貴田岡 研究室 705	佐藤(寿) 研究室 706	生島 研究室 707	研究室 708	非常口	奥山 研究室 709	高橋 研究室 710	金 研究室 711	研究室 712	プロジェクト室 713	荒 研究室 714	
	階段	会計学講座 資料室 715	福富 研究室 716	経営学講座 資料室 717	(国際セ) ヨースト 研究室 718	根建 研究室 719	合同研究室 720	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	クスネットワーク 研究室 721	合同研究室 722	稲村 研究室 723	三家本 研究室 724	階段			
6階	非常口	朱 研究室 601	プロジェクト室 602	吉田 研究室 603	熊沢 研究室 604	(食農) 林 研究室 605	プロジェクト室 606	食農 プロジェクト 室 607	コピー室 608	非常口	合同研究室 609	<教育推進> 高森 研究室 611	マッカーランド 研究室 612	研究室 613	経済分析講 座資料室 614		
	階段	(食農) 小山 研究室 615	大川 研究室 616	末吉 研究室 617	佐野 研究室 618	(CFDC) 高際 研究室 619	合同研究室 620	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	クスネットワーク 研究室 621	研究室 622	研究室 623	伊藤 研究室 624	階段			
5階	非常口	演習室 501			演習室 502			合同研究室 503			非常口	院 生 研究室 504	院 生 談話室 505	院 生 研究室 506			
	階段	演習室 507	演習室 508	演習室 509	プロジェクト室 510	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	院 生 研究室 511	院 生 研究室 512	院 生 研究室 513	院 生 研究室 514	階段					
4階	非常口	演習室 401	演習室 402	演習室 403	演習室 404			非常口	演習室 405	演習室 406	演習室 407						
	◀ 行政政策学類棟へ																
階段	演習室 408	演習室 409	演習室 410			階段	エレベーター 便所 女 便所 男	演習室 411		ゼミ生用ロッカールーム 412		階段					
3階	非常口	地域未来 デザインセ ンター 研究室 301	副理事・ 事務局 次長室 302	地域未来 デザインセン ター 等 会議室 303	<教育推進> 加藤 研究室 304	松川 資料 準備室 305	研究・地域連携担 当事務室 306	非常口	<教育推進> 鈴木(あ) 研究室 307	食農学類 後援会室 308	食農プログラム プロジェクト室 309	<教育推進> 千葉 研究室 310	<キャリア> 石井 研究室 311				
	◀ 行政政策学類棟へ																
階段	研究振興課 312					地連 研振 資料室 313	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	<教育推進> 前川 研究室 314	<教育推進> 鈴木(敦) 研究室 315	<教育推進> 久保田 研究室 316	<教育推進> 近澤 研究室 317	階段				
2階	非常口	信陵ラウンジ100 201			学類 スタッフ室 202	第2会議室 203	教員控室 204	非常口	非常勤講師 控室 205	応接室 206	学類長室 207	第1会議室 208	準備室 209	大会議室 210			非常口
	◀ 行政政策学類棟へ																
階段	信陵自習室 211	行政・経済学類支援室 212				印刷室 213	階段	エレベーター 便所 女 便所 男	文書庫 214	高商・学部 資料室 215	文書庫 216	階段	階段	機械室 217	EHP方式		
▼ 共通講義棟へ																	
1階	非常口	保存書庫 101	スタジオ兼倉庫 102	<地域未来デザインセンター等会議室> 事務室 103			玄関			非常口	演習室 104	プロジェクト室 105	演習室 106	プロジェクト室 107	プロジェクト室 108	非常口	
	階段	機械室 109	電気室 110	経済学会室 111	女子休養室 112	男子休養室	階段	エレベーター だれでもトイレ 便所 男	演習室 113	演習室 114	階段	プロジェクト室 115	<理>サウンド スケープ研究室 116 EHP方式				

共生システム理工学類棟

9階

天文台
理 901

気象観測室
801
EV機械室
802



8階

学類共通実験室	唐島田龍之介研究室	学類実験室(1)	学類実験室(2)	鈴木昭夫研究室	W C	プロジェクト室	プロジェクト室	都市計画演習室	川崎興太研究室	杉森大助研究室	寛宗徳研究室	生産・サービスシステム演習室1
701	702	703	704	705	エレベーター	706	707	708	709	710	711	712
713	714	理科教育学実験室	理科教育学演習室	平中宏典研究室	プロジェクト室	生産・サービスシステム研究室2	植物生態学演習室	水澤玲子研究室	植物生態学実験室	都市計画研究室	生物工学研究室	
		715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725

心理学第2実験室	実験心理学研究室	地質学第1研究室	生物圏環境解析第1研究室	塘忠顕研究室	生物圏環境解析第3研究室	W C	兼子伸吾研究室	環境経済システム研究室2	内海哲史研究室	高原円研究室	西嶋大輔研究室	環境経済システム研究室1	精神生理学実験室
601	602	603	604	605	606	エレベーター	607	608	609	610	611	612	613
筒井雄二研究室	長橋良隆研究室	電子顕微鏡・蛍光X線分析室	地質学第2研究室	透過型電子顕微鏡室	生物圏環境解析第2研究室	618-3・618-4 618-1・618-2	保全生態学実験室	ネットワーク工学実験室	精神生理学研究室	理622演習室			
614	615	616	617	618-3・618-4 618-1・618-2	619	620	621	622					

数理学第2研究室	中川和重研究室	藤本勝成研究室	笠井博則研究室	W C	石川友保研究室	物流システム研究室	三浦一之研究室	大沼亮研究室	中山祐貴研究室	中村勝一研究室			
501	502	503	504	エレベーター	506	507	508	509	510	511	512		
数理学研究室					513	アルゴリズム研究室 知識情報システム研究者	アルゴリズム研究室 知識情報システム研究室	データ工学研究室 インタラクシオン工学研究室	データ工学研究室 インタラクシオン工学	514	515	516	517

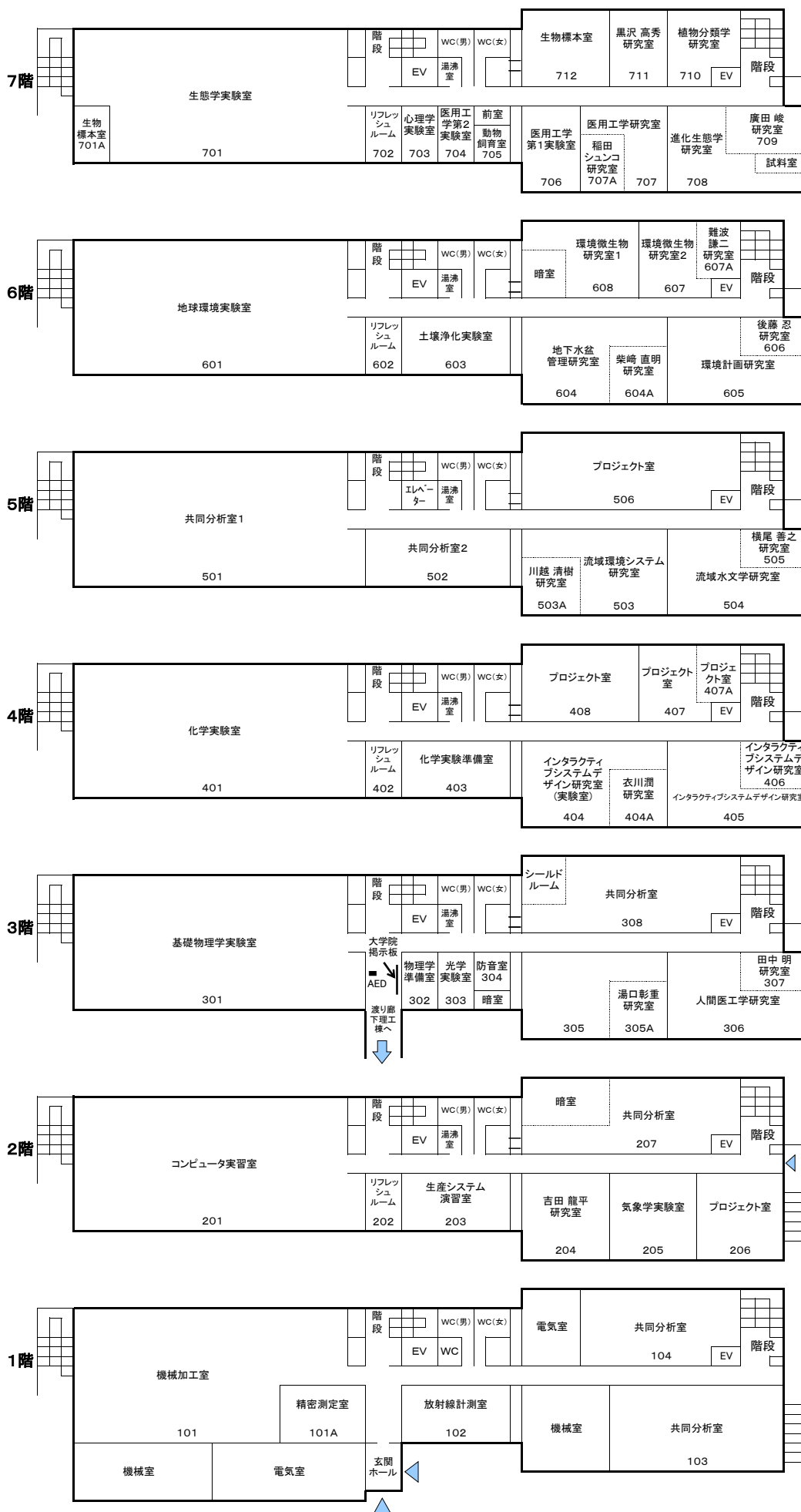
生田博将研究室	理402演習室	理403演習室	サリム サビル研究室	W C	技術経営戦略演習室	システムシミュレーション研究室1	システムシミュレーション研究室2	システムシミュレーション研究室3				
401	402	403	404	エレベーター	405	406	407	408	409			
生田博将実験室	山口克彦研究室	物性物理学研究室	物質科学研究室	410	411	412	413	長谷川真吾研究室	情報セキュリティ研究室	石岡賢研究室	技術経営戦略研究室	樋口良之研究室
410	411	412	413	414	415	416	417					

化学系学生居室	高具慶隆研究室	薬品保管庫	先進材料工学・表面反応化学第1実験室	大橋弘範研究室	W C	先進材料工学研究室／表面反応科学研究室	中村和正研究室	先進材料工学・表面反応化学第2実験室							
301	302-1	303	304	305	エレベーター	306	307	308							
理工後援会・きびたき会	大山大研究室	分析化学研究室	物質創成・分析化学実験室	物質創成研究室	309	310	311	312	313	測定室	リフレッシュルーム	無機化学研究室	猪俣慎二研究室	高安徹研究室	有機化学研究室
309	310	311	312	313	314	315	316	317	318-1・2	319					

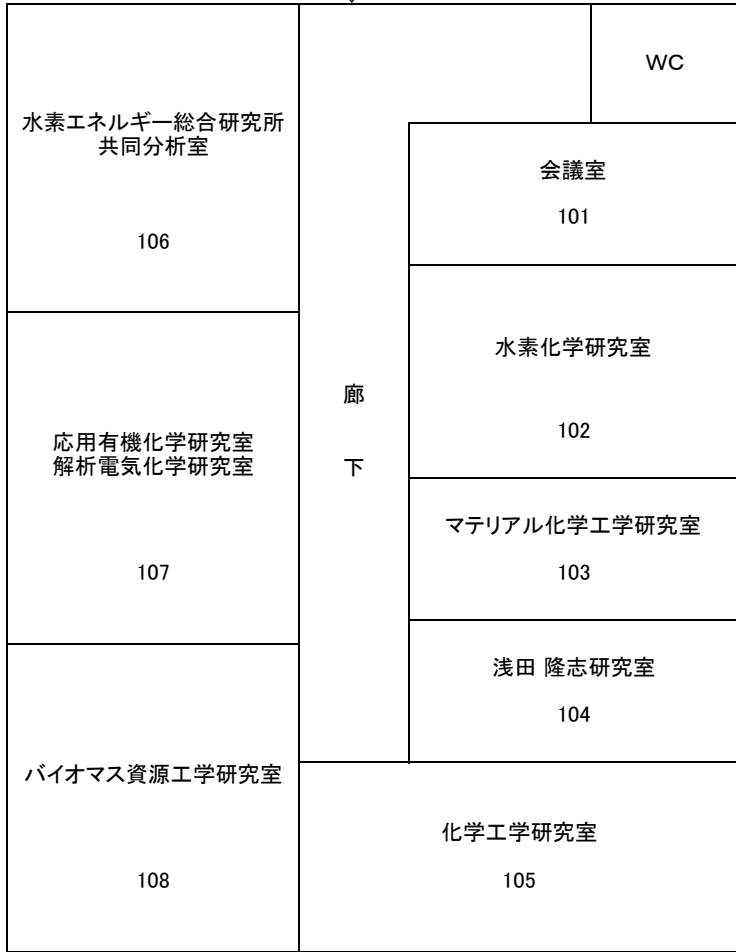
共生システム理工学類学類長室	島田邦雄研究室	流体システム工学研究室1	流体システム工学研究室2	W C	流体システム工学研究室3	馬場一晴研究室	理工小会議室	インキュベーションルーム	インキュベーションルーム	プロジェクト室	プロジェクト室
201	202	203	204	エレベーター	205	206	207	208	209	210	211
理工大会議室				212	董彦文研究室	管理情報システム工学研究室	宇宙論研究室	情野環研究室	メカトロニクス研究室		高橋隆行研究室
				213	214	215	216	217-1		217-2	

理101演習室	理102演習室	理103演習室	W C				
101	102	103	エレベーター				
教員控室	印刷室	岩村振一郎研究室	大樂武範研究室	諸岡哲朗研究室	倉庫111	サハニ室112	リフレッシュルーム
104	105	106	107	108	109	110	113
		女子職員休憩室	男子職員休憩室				

共生システム理工学類 研究実験棟

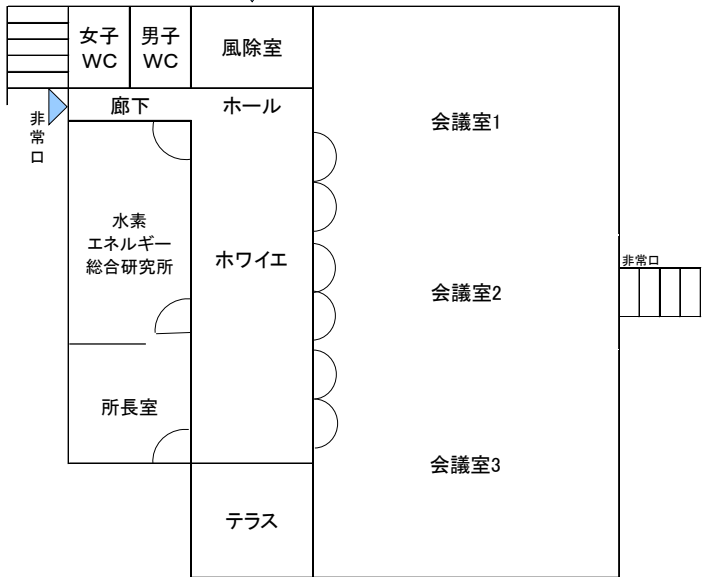


理工共通棟

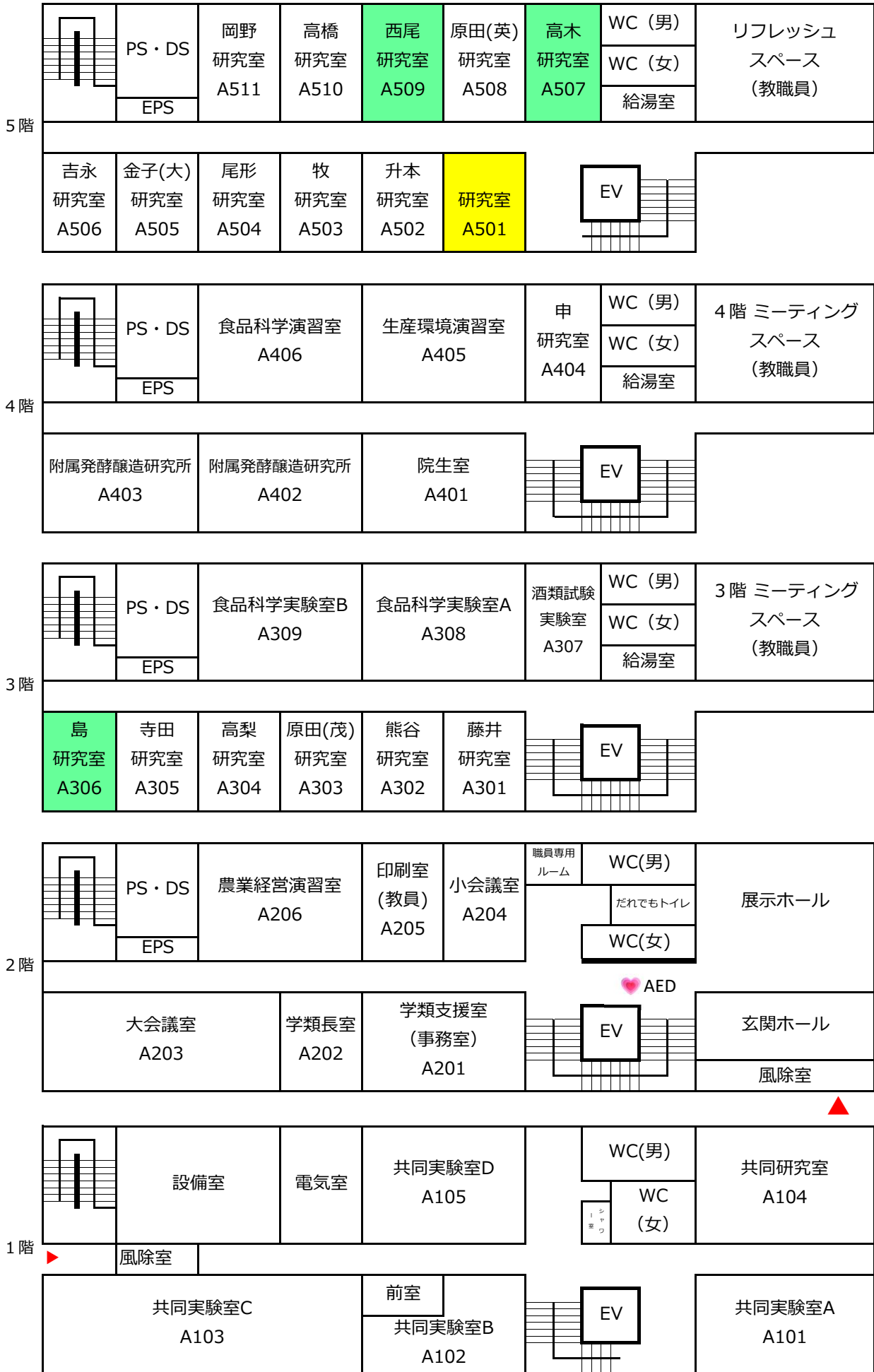


募金記念棟

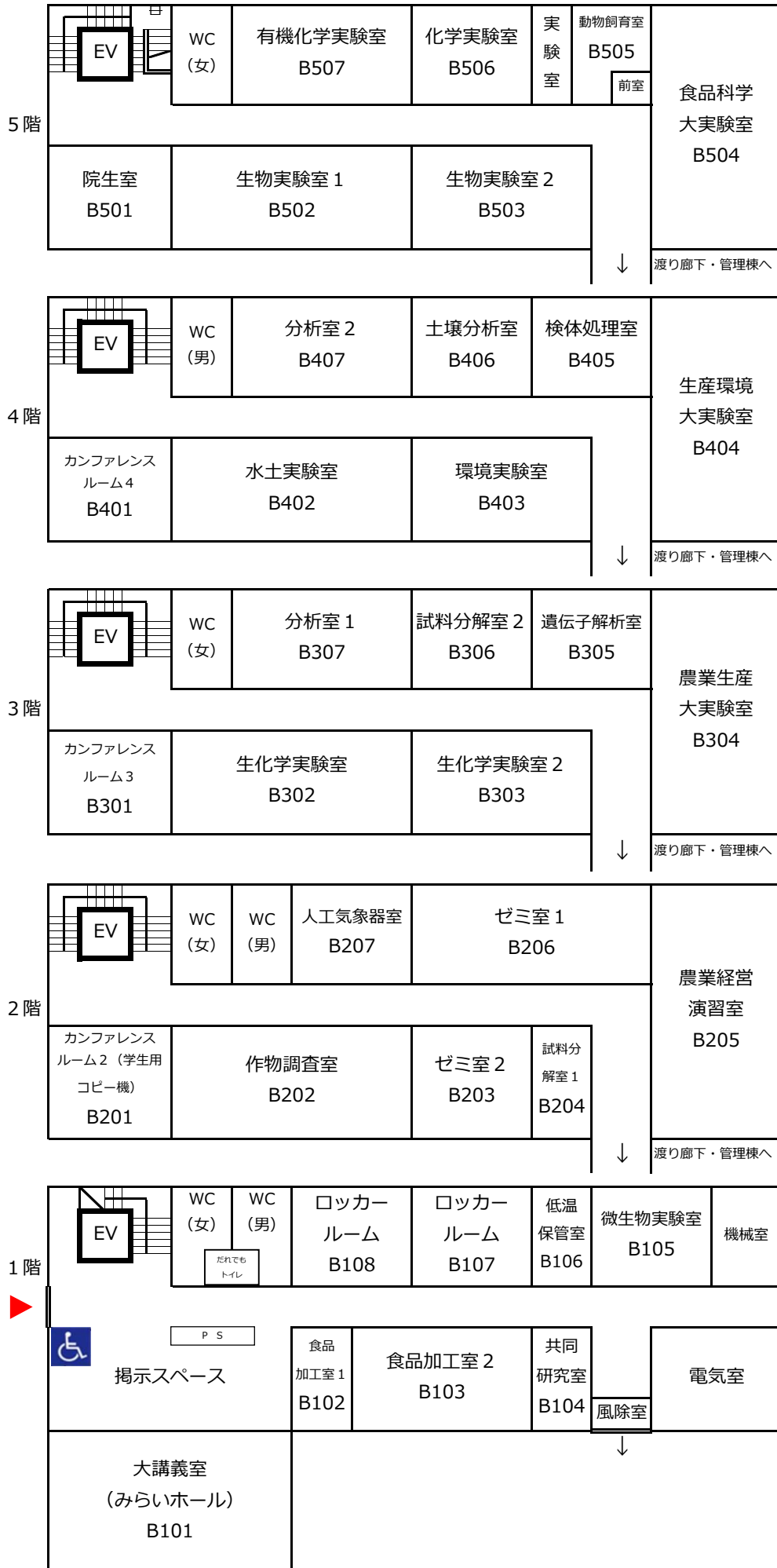
玄関 ▼



食農学類管理棟 (A部屋番号)

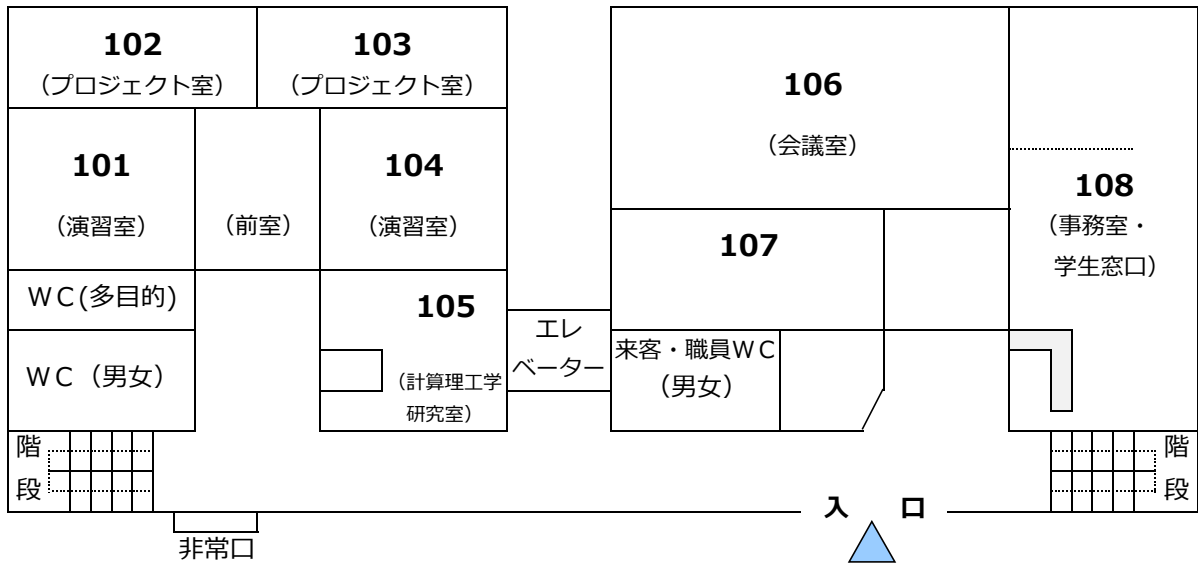


食農学類研究棟 (B 部屋番号)

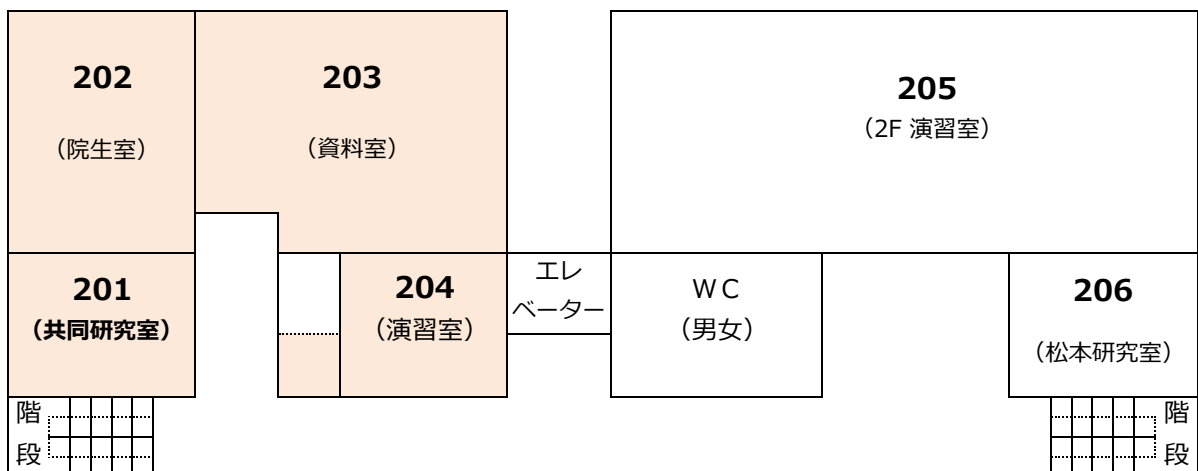


情報基盤センター配置図

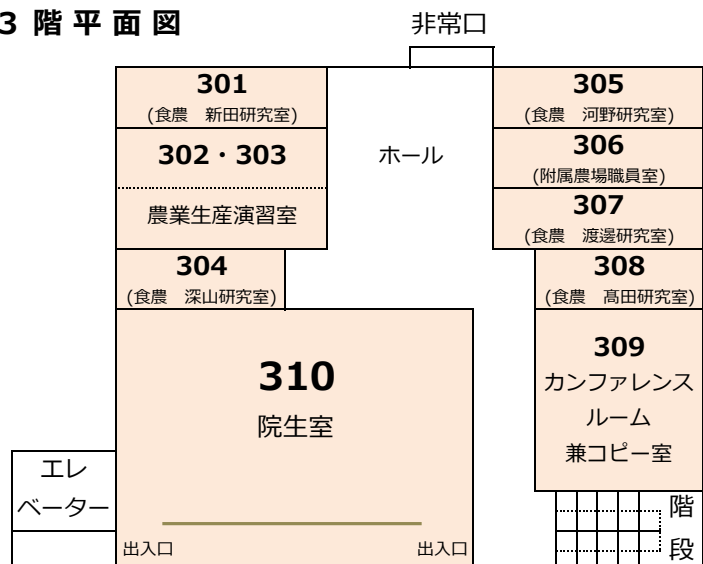
1 階 平面図



2 階 平面図

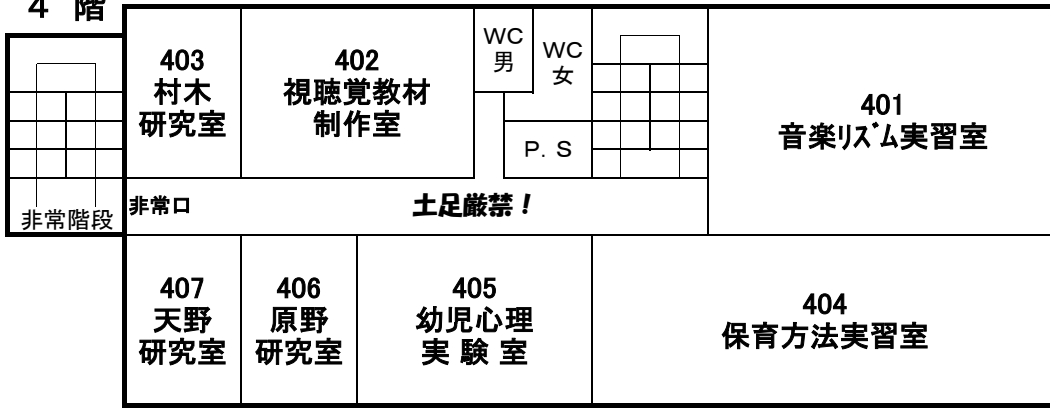


3 階 平面図

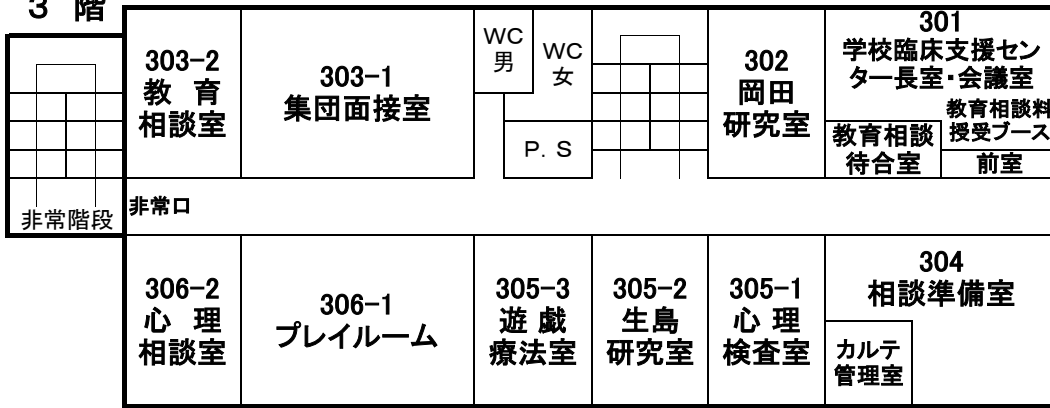


学校臨床支援センター棟 / 地域未来デザインセンター棟配置図

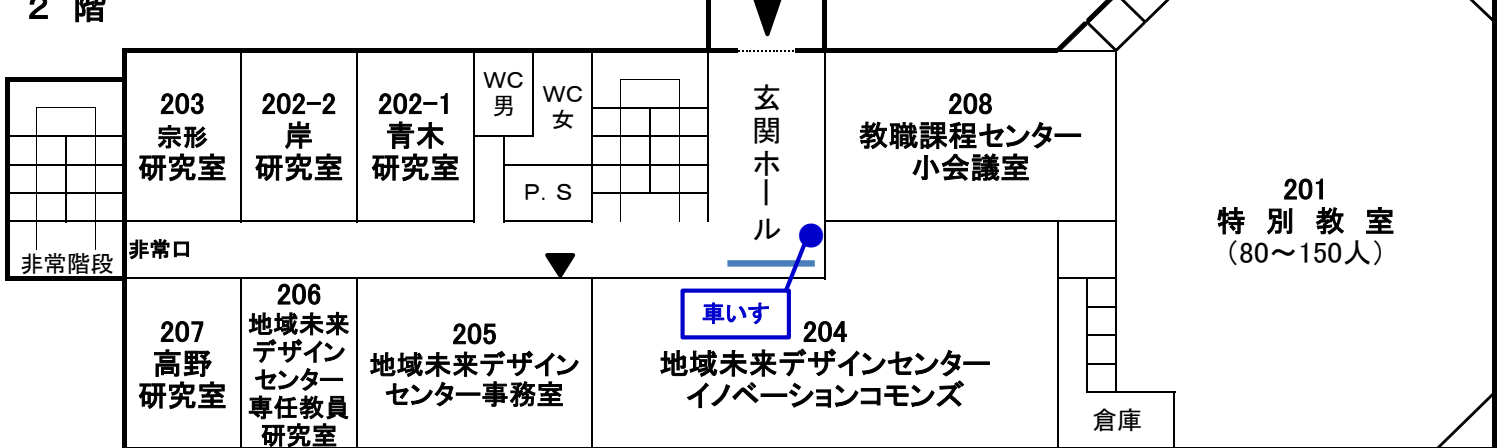
4 階



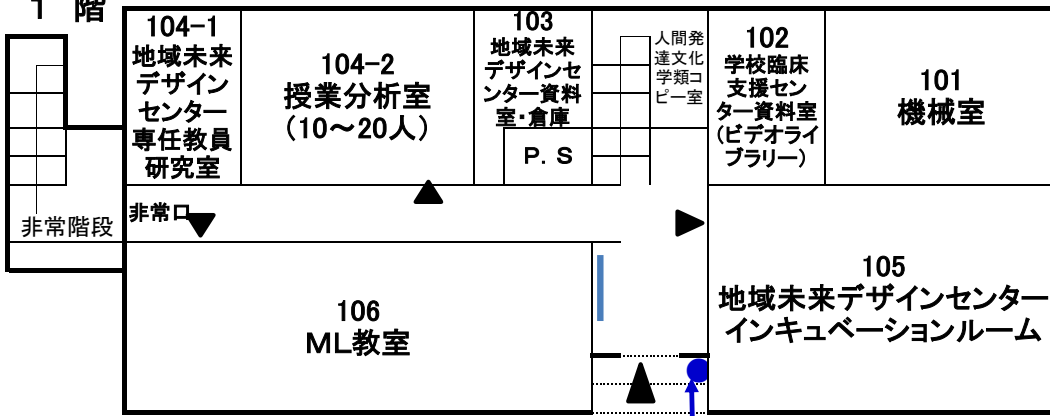
3 階



2 階



1 階



教育相談面接者専用駐車場



AED



スロップ

キャンパスマップ

自然に囲まれたキャンパス 自然とともに学ぶ

5学類・4研究科が1つのキャンパスで学んでいます。



福島大学は、福島日産自動車株式会社とネーミングライツ・パートナー契約を締結し、附属図書館の愛称を「フクニチャージ図書館」としています。